

第3期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年度 アクションプラン

●基本目標1 人の流れを創る

(1) 交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり

I. 観光の振興

産学官連携事業	1
各種イベントへの出展	2
日本遺産推進事業	3
アニメ推進事業	4
豊島「食プロジェクト」推進事業	5
観光利便性向上事業	6
アウトドア推進事業	8
インバウンド対策事業	10
持続可能な観光推進事業	12
ふるさと納税を活用した関係人口の創出	13

II. 島外からの交流促進

拡充 域学連携推進事業	14
離島振興事業（イベント出展）	15
歴史友好都市交流事業	16
グリーン・ツーリズム推進事業	17

(2) 移住・定住による流入人口の増加

官民連携による移住促進	18
島ぐらし体験の家運営事業	19
土庄町奨学金返還Uターン支援事業	20
拡充 移住及び定住促進のための補助金の活用	21

●基本目標2 魅力ある産業を創る

(1) 地盤産業の強化による安定した雇用

廃止	農地中間管理機構を利用した農地集積	22
	遊休農地の利活用促進	23
	オリーブ生産拡大のための支援	24
	水産振興（水産業PR、生産性向上、漁場保全）	25
	森林の保全管理に関する事業	26
	鳥獣害の被害防止対策	27
	ローカルブランドの輸送費支援	29
	6次産業化の推進	30
	農業担い手の確保と支援	31
新規	農業インターンシップ事業	32
	農業生産条件の不利地域等の活性化支援	33
	林業の普及と担い手育成	34
	小豆島オリーブ牛の振興	35
	水産担い手対策	36

(2) 地域経済を牽引する新たな活力創出

多目的交流施設整備事業	37
産業振興事業	38
ローカル10,000プロジェクト	39
空き家利活用促進（空き家活用型事業所整備）	40
創業支援事業	41
雇用対策事業	42

●基本目標3 子育てを楽しめる環境を創る

(1) 結婚から子育てまで切れ目ない支援

結婚支援新生活支援事業	44
特定不妊治療費助成事業	45
うみまちサポート（小豆島セミオープンシステム）助成事業	46
妊婦支援給付金	47
出産応援給付金	48
妊婦初回産科受診料助成事業	49
拡充 産後ケア事業	50
産後ケア交通費助成事業	51
エンゼル祝金・すこやか手当支給事業	52
児童手当支給事業	53
子ども医療費支給事業	54
ひとり親家庭等医療費支給事業	55
重度障害児島外通院等交通費助成事業	56
母子に関する個別相談	57
こども相談・ことばと聴こえの相談	58
乳児家庭全戸訪問事業	59
乳児等通園支援事業	60
新規 教育・保育施設等における保育料、給食費の無償化	61
子育て支援センター運営事業	62
放課後児童健全育成事業	63
病児・病後児保育事業	64
放課後子ども教室事業	65
ICT教育の実践	66
特別支援員の配置	67
子どもの遊び場提供事業	68
地域学校協働活動・学校支援ボランティア事業	69

(2) ワークライフバランスの推進

男女共同参画社推進事業	70
育児休業調査	71

●基本目標4 時代に合った住みやすいまちを創る

(1) 安心・安全・安定のまちづくり

へき地巡回診療	71	北山地区の下水道施設管理	95
豊島歯科診療所運営事業	72	デジタル防災行政無線による情報発信	96
廃止 地域医療人材確保事業	73	減災・防災対策推進事業	97
国保人間ドック事業	74	民間建築物耐震対策支援事業	98
国保特定健診受診率向上事業	75	民間危険ブロック塀等撤去支援事業	99
後期高齢者保健事業	76	地域活性化支援事業	100
認知症初期集中支援推進事業	77	公民館でのコミュニティ活動	101
認知症高齢者見守り事業	78	自治振興助成事業	102
認知症カフェ事業	79	スマホ土庄町役場	103
認知症サポーター養成講座	80	拡充 公開型GIS構築事業	104
認知症本人・家族みんなのつどい	81		
介護予防グループ活動支援事業	82	(2) 既存ストックの有効活用	
介護予防サポーター養成講座・活動支援事業	83	町遊休施設の利活用	105
介護予防支援ボランティア制度	84	空き家利活用促進	106
生活支援整備体制事業	85	老朽危険空き家除去支援事業	107
総合相談事業	86		
在宅医療介護連携推進事業	87	(3) 連携中枢都市圏による広域連携の推進	
成年後見制度利用促進事業	88	広域連携中枢都市圏事業	108
地域公共交通活性化事業	89		
福祉バス運行事業	90		
拡充 地域おたすけ送迎支援事業	91		
二酸化炭素排出抑制対策事業	92		
都市下水路事業	94		

基本目標 1 人の流れを創る

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	Ⅰ. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり					
施策名	産学官連携事業			種 別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	マルシェ1日の売り上げ	260,000円	420,000円	440,000円	460,000円	480,000円
目標値設定理由	令和4年度から小豆島マルシェを実施しており、売店の売上は増加傾向にある。したがって、売上を上昇するよう設定した。					
<p>実施内容</p> <p>食材の美味しさ・多様性・持続性を広めるため、産学官が連携して首都圏でのイベントを実施している。令和7年度以降も同様の取り組みを継続し、首都圏等で、学生が考案した小豆島島鱧を使用したバーガーやかきまぜ弁当など期間限定で販売していく予定。</p> <p>また、小豆島の特産品を販売し、小豆島オリーブ牛などの試食を通じて土庄町の魅力や持続可能な観光地としてPRを実施していきたい。</p>						
<p>事業効果</p> <p>この取り組みにより、土庄町の食材の認知度向上と地域経済の活性化が期待される。首都圏での直接的な販売を通じて、消費者との接点を増やし、土庄町の魅力を広く伝えることで、観光客の誘致や地元産品の需要拡大につながるきっかけになる。また、産学官連携による新たなビジネスモデルの構築も促進されると考えている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>土庄町の魅力を広めるためには、継続的な発信が不可欠である。地域資源を活用したイベントを通じて、持続可能な食文化や土庄町の事業を育むことが重要であるため。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり					
施策名	各種イベントへの出展			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	小豆島・豊島観光客数 (暦年)	116万人	120万人	120万人	140万人	120万人
目標値設定理由	観光客数はコロナ禍を経て徐々に回復しつつあるが、平成31年の水準にはまだ達していない。しかし、円安の影響等によりインバウンド需要が増加しているため、過去の実績を踏まえ、観光客数の増加を目指すこととした。					
<p>実施内容</p> <p>土庄町の魅力を広く認知させるため、各種イベントに積極的に参加し、町のPR活動を展開している。具体的には、地域の特産品や文化、観光名所を紹介するブースを設け、訪れる人々に土庄町の魅力を直接伝える取り組みを行っている。</p> <p>例年、商工観光課が参加するイベントには、たまの港フェスティバル、ナニワ区民まつり、みなとまつり（神戸市）、神戸まつり、高島屋小豆島フェア、せたがやふるさと区民まつり、モンベルフレンドフェア、雲仙市産業まつり、日本遺産フェスティバル、ポートフェスなどがあり、これらの場を通じて土庄町のPRを実施している。また、障がいのある方でも海を楽しめるユニバーサルビーチイベントを開催し、併せて自走化に向けた講習会も実施している。これにより、より多くの人々に土庄町の魅力を体験してもらう機会を提供している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>土庄町のPR活動は、地域の特産品や文化、観光名所を広く紹介することで、訪れる人々に町の魅力を直接伝える効果がある。これにより、観光客の増加や地域経済の活性化が期待され、町の認知度向上にも寄与している。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>今後も各種イベントへの参加を継続する理由は、土庄町の魅力を多くの人々に伝え、地域振興を図るためである。地域の活性化には、継続的な情報発信が不可欠である。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり					
施策名	日本遺産推進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	石の島HPの閲覧数	-	26,000回	28,000回	30,000回	32,000回
目標値設定理由	R7は日本遺産認知度を目標値としていたが、把握しづらいため、R8よりせとうち備讃諸島日本遺産推進協議会が管理を行っている、せとうち石の島HP (https://stone-islands.jp/) の閲覧回数を日本遺産の認知度の指標とする。					
実施内容 令和元年5月20日にせとうち備讃諸島をテーマとする「石の島」のストーリーが日本遺産に登録されたことを契機として、土庄町、小豆島町、丸亀市、岡山県笠岡市と連携し、広域的にPRすることにより、新たな切り口で観光誘致を図っている。実施内容として、石にまつわるコンテンツ造成のため石の絵手紙を増設、日本遺産を活かした地域活性化を図るため、町民団体等が実施する事業に対し補助金を交付を行っている。また、日本遺産PR活動として、2市2町で連携し、R元年～R6年度はツーリズムEXPO（大阪）、丸亀お城まつり（丸亀市）、日本遺産フェスティバル（福島県）、大阪城秋まつり（大阪府）、日本遺産の日イベント（京都府）等各地でイベント参加を行っており、イベントを通じて日本遺産の活性化を図りたい。						
事業効果 せとうち備讃諸島の「石の島」が日本遺産に登録されたことにより、地域の観光資源が再評価され、広域的なPR活動を通じて観光客の増加が期待される。石にまつわるコンテンツ造成や町民団体への補助金交付により、地域活性化が進み、地元経済の振興にも寄与する。さらに、各地でのイベント参加を通じて、日本遺産の認知度向上と地域の魅力発信が図られ、持続的な観光振興が実現することが可能である。						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	理由 現在日本遺産の認定継続審査が行われており、R7年4月～6月に有識者による現地調査等が行われ、R7年7月に結果公表される予定である。引き続き2市2町の連携事業および各自治体の特色を生かした石の事業を展開し、日本遺産の更なる推進を図っていく必要がある。					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり					
施策名	アニメ推進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	とのしょうBASEの利用者数	12,640人	18,500人	19,000人	19,500人	20,000人
目標値設定理由	3年平均で「とのしょうBASE」の利用者数が500人ずつ上昇している。そのため、年500人増加を目指す目標を設定している。 アニメファンは必ず「とのしょうBASE」を訪れるため、「とのしょうBASE」の利用者数を増やすことが、ファンの増加にも繋がる。					
<p>実施内容</p> <p>本町の文化、歴史、自然などの魅力を広く情報発信し、本町のイメージ向上を図るために、人気漫画からかい上手の高木さんの作者である山本崇一朗氏を小豆島とのしょう町ふるさと応援大使として委嘱し、様々な事業を展開している。</p> <p>特に、アニメ『からかい上手の高木さん』を活用した施策については、島内での企画やイベントを通じて観光客の満足度を高める取り組みを実施している。これにより、訪れる人々が小豆島の魅力をより深く感じられるよう努めている。このような取り組みを通じて、土庄町はより多くの人々に愛される地域となることを目指している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>アニメを活用した町おこしを行うことで、島外から多くのファンが集まっている。アニメファンは、長期滞在する傾向があり、町への経済効果が期待できる。</p> <p>実際に、アニメをきっかけに、島のファンとなり移住する人もいるため、人口増加にも繋がっている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>『からかい上手の高木さん』は、中国や台湾など海外でも人気の作品であり、インバウンドの方がより一層増えることが見込まれる。インバウンド向けに、舞台探訪マップの多言語化など受入体制を整える。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ①地域資源等を活用した新たな魅力づくり					
施策名	豊島「食プロジェクト」推進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	地域おこし協力隊	2人	4人	4人	4人	4人
目標値設定理由	地域おこし協力隊は任期が3年であるため、1年ごとに1名を配置することで、継続的な支援を行っていくため。					
<p>実施内容</p> <p>豊島唐櫃の棚田を中心とした活動を通し、農業振興や地域活性化を図る。豊島美術館の眼前に広がる棚田には、多くの観光客が訪れることが期待でき、散策や農業イベントを通して、今では貴重となった美しい日本の農村を体験してもらい、豊島に来てよかった、地域住民にとっても豊島に住んでよかったと感じてもらうことを期待する。また、家浦港に隣接する「豊島鮮魚」においても、地域おこし協力隊を採用し、飲食提供を再開する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>豊島地区においては、農業振興（豊島唐櫃の棚田を中心とした活動）と観光振興は、地域経済の活性化において相互に補完し合う重要な要素となっており、美しい日本の景観の維持のみならず、農産物を使用した料理や体験型の観光プログラムが生まれ、観光客の興味を引きつけることができる。また、農業体験や農泊などの観光メニューは、地域の文化や風土を体感できる機会を提供することができ、観光客の滞在時間を延ばす効果がある。観光による収益は農業者の所得向上にも繋がり、持続可能な地域づくりを促進できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>棚田の保全だけでなく、観光地となり豊島に訪れる人が増えることで、公共交通（船、バス）の利用者も増えており、経営面においても重要な役割となっていると感じている。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ②周遊性向上による観光利便性強化					
施策名	観光利便性向上事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	エンジェルロード利用者数(暦年)	31万人	35万人	36万人	37万人	38万人
	レンタサイクル貸出事業利用者数	8,135人	8,000人	8,000人	10,000人	8,000人
目標値設定理由	エンジェルロード利用者数過去最高の32万人が利用者数となった。公園の利便性を向上させることにより、さらなる利用者数の増加を図る。前年と比較してインバウンドを中心に約1万人程度増加しているため、毎年1万人の増加を目標にしていく。豊島のレンタサイクル貸出事業については、機材の台数と豊島全体の受入環境から瀬戸芸開催年の来島者を最大10万人と仮定し瀬戸芸開催年に10%。非開催年は8%を目標とする。					
実施内容						
<p>【エンジェルロード】</p> <p>エンジェルロード公園案内所の運営及び駐車場の管理業務を実施している。エンジェルロード公園内の駐車場を整備し、オーバーツーリズム対策事業として令和7年2月10日から有料化を実施した。この取り組みにより、エンジェルロード以外の観光地への誘導も図ることができる。</p> <p>【レンタルサイクル】</p> <p>豊島観光客の移動手段として、電動アシスト付き自転車の有償レンタルを行い、シャトルバスの積み残しの緩和および二次交通の充実を図る。島外からの自家用車利用を抑制することでCO2削減につなげ、環境に配慮したまちづくりを行う。</p> <p>【観光客流動調査】</p> <p>(小豆島観光協会実施) 小豆島は、4つの港からアクセス可能で、周囲100kmを超える広大な島であるため、観光客の流動状況を把握することが難しい。そこで、観光客の島内移動に関する詳細な調査を実施しようとするものである。この調査では、どの港から入港し、どの港から出港したか、また島内の観光地における訪問先や人気スポット、観光客がどのようなルートで移動しているかを分析する。これにより、観光客の利便性を向上させる施策を展開する。</p> <p>【Wifi設置】</p> <p>各観光スポットにWifiを設置することにより、観光の利便性を強化している。設置場所は、土渕海峡、残石公園、家浦港、唐櫃港、土庄港、エンジェルロードの6箇所設置している。観光客は周辺の飲食店や宿泊施設の情報をリアルタイムで確認し、計画的に行動することができる。</p>						

事業効果

観光施設の利便性向上を図るため、上記事業を実施し、観光客の利便性を強化している。これらの取り組みにより、多くの誘客が期待される。

今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）

拡充

理由

観光客の増加と地域経済への貢献が挙げられる。公園の魅力を高めることで、さらなる集客効果が期待できるため、運営を拡充する意義がある。

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ③体験型観光の推進					
施策名	アウトドア推進事業			種別		継続
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	アウトドア参加者数	92人	60人	60人	60人	60人
目標値設定理由	SUP15人、ハイキング25人、クライミング20人体験できるよう事業実施。継続的に体験できるよう目標値を設定した。					
<p>実施内容</p> <p>アウトドア事業を実施することにより、体験型観光を推進する。</p> <p>【SUP】</p> <p>土淵海峡をSUP（スタンドアップパドルボード）で渡るイベントである。具体的には、地域の観光資源を活用し、参加者に新たな体験を提供することを目的としている。SUPを通じて、瀬戸内海の海の美しさや地域の魅力を再発見し、地域住民や観光客との交流を促進することが期待される。</p> <p>【ハイキング】</p> <p>ハイキングイベント（ガイドも含む。）コースは、皇踏山コースと石の島コース（小海）の2箇所で開催しており、参加者に自然の魅力を存分に体感してもらうことを目的としている。</p> <p>【クライミング】</p> <p>小豆島クライミング協会が開拓した赤嶽でのクライミングイベントである。具体的には、地域の観光資源を活用し、参加者に新たな体験を提供することを目的としている。クライミングを通じて、瀬戸内の島から眺望や地域の魅力を再発見し、地域住民や観光客との交流を促進することが期待される。</p> <p>【モンベルとの連携】</p> <p>モンベルとの連携は、令和5年度からフレンドアイランド小豆島として実施されている。モンベルは115万人の会員を有しており、この連携によりその会員に対して体験イベントや小豆島観光を直接PRすることが可能となる。これにより、土庄町の観光業務に寄与することが期待できる。また、連携を通じて小豆島の特産品のPRの場ともなる。</p>						

事業効果

地域の観光資源を活用した新たな体験が提供されることで、参加者の満足度が向上し、リピーターの獲得が期待される。

また、地元食材を使用した昼食提供により、地域経済の活性化が図られ、地元産品の認知度向上にも寄与する。

今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）

継続

理由

今後の方向性としては、継続的な体験イベント開催を通じて、地域の観光振興と住民の参加意識向上を図る。

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ④インバウンドによる新たな需要創出					
施策名	インバウンド対策事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	FAMツアーによる商品新規造成数	1件	1件	1件	1件	1件
目標値設定理由	広域的な連携により量より質を重視した内容で各市町の強みを取り込んだ高所得者向けのツアーを造成する。 毎年、異なる会社に土庄町等に現地視察してもらい、1年に1つ商品化を目指すよう目標値を設定した。					
<p>実施内容</p> <p>土庄町の観光地について、多くの誘客を図るため、インバウンド需要に基づく取り組みを行っている。</p> <p>【FAMツアー】 神戸市・高松市・土庄町及び小豆島町の連携・協力に関する協定（令和5年2月15日締結）に基づく連携により、それぞれの市町を周遊する国内モニターツアー・海外招聘FAMツアー・商品造成にかかる事業を展開する。実際のトラベルアドバイザー・観光開発責任者・訪日専門会社の商品旅行造成担当者のモニターツアーを実施し、欧米豪をターゲットとした観光コンテンツのブラッシュアップを行い、商品造成に活かす。</p> <p>【AI通訳】 （小豆島観光協会実施）窓口業務を行う各所にハンズフリーで翻訳可能なAI翻訳サービスを導入しようとするもので、外国人住民とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とする。このサービスにより、言語の壁を越えたスムーズな対話が実現し、窓口での混雑リスクを低減する。具体的には、最大5カ所にこのAI翻訳サービスを配置し、利用状況を分析しながら、2025年度の利用回数を基に次年度以降の拡大を検討する。これにより、地域社会における多文化共生の推進にも寄与する。</p> <p>【バスサイネージ】 （小豆島観光協会実施）土庄港に多言語サイネージを設置し、英語や中国語などの表示を行うことで、インバウンド客が迷わず目的地（観光地）に向かえるようになるものである。現在、フェリーから降りたインバウンド客は、交通手段が限られているため、バスに乗り継ぐことが多い。しかし、バス停には日本語表示の時刻表しかなく、外国人観光客にとっては非常に不便であるため、サイネージを設置することにより解消するものである。また、2024年度にはバスロケーションシステムを導入し、遅延や増車があった場合でも正確なバス情報を提供できる体制を整えており、この取り組みにより、観光客の利便性を向上させ、土庄町の魅力を最大限に引き出すことを目指す。</p>						

事業効果

インバウンド需要の促進と観光客の利便性向上である。FAMツアーによる周遊促進や、AI通訳サービスによる言語の壁の解消、多言語サイネージの設置により、外国人観光客が快適に訪れる環境を整備する。これにより、地域の魅力を最大限に引き出し、観光客の増加を図ることができる。

今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）

継続

理由

土庄町は、世界的な認知がまだ十分ではなく、観光地としての認知向上を図るために、ツアーの造成や商品化などの取り組みを継続的に進める必要がある。

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ⑤継続的な関係づくりの推進					
施策名	持続可能な観光推進事業			種 別		継続
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	国際認証制度 (事業者数)	0社	3社	4社	5社	6社
目標値設定理由	持続可能な観光を推進するため、事業者数を年に1件ずつ増加させ、国際的評価を高める必要があるため。					
<p>実施内容</p> <p>サステナブルツーリズムは、特に欧州や豪州において注目が高まっている。観光地として選ばれるためには、持続可能な観光への取り組みが必須である。令和7年度に開催される大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭では、多くの来訪が見込まれることから、これらの取り組みをPRし、観光客の増加を目指している。</p> <p>令和7年度より、両町では事業者が国際認証を積極的に取得できるよう、「サステナブル国際認証取得支援補助金」という新たな補助制度を制定することで、地域一体となって持続可能な取り組みを目指す。また、両町で策定した観光ビジョンにはサステナブルツーリズムの推進を掲げており、「観光により消費される島ではなく、観光により持続できる島」を目標としている。</p> <p>また、広報等を通じて持続可能な観光を推進する内容を周知することにより、住民や町内事業者に対して事業への興味を持ってもらい、醸成することも実施していく。</p>						
<p>事業効果</p> <p>持続可能な観光を推進することにより、地域の持つ強みや弱みを把握することができ、地域が目指すべき姿や実施すべき施策を明確にすることが可能である。また、地域を巻き込み、さらなる機運の醸成につながる。さらに、サステナブルツーリズムへの関心が高まる中、特に欧米豪の観光客に選ばれる観光地となることが期待される。</p>						
今後の方向性 (継続・拡大・縮小・廃止)						
拡充	<p>理 由</p> <p>持続可能な観光推進は、国の観光立国推進基本計画において重要なキーワードであり、今後重点的に実施すべき施策である。すでに他地域の先進地として認知されていることから、選ばれる観光地となるためには、地域一体となって取り組みを行う必要がある。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	1. 観光の振興 ⑤継続的な関係づくりの推進					
施策名	ふるさと納税を活用した関係人口の創出			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	ふるさと納税寄附件数	20,770件	20,000件	20,000件	20,000件	20,000件
	ふるさと納税寄附金額	410,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円
	ポータルサイト数	21サイト	20サイト	20サイト	20サイト	20サイト
	PR活動出展数	5件	5件	5件	5件	5件
	企業版寄附件数	5件	3件	3件	3件	3件
	企業版寄附金額	21,800千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円
目標値設定理由	R8.10月に制度改正が行われる予定となっており、それに伴う返礼品登録数やPRに係る経費割合などの減少が予測される。					
<p>実施内容</p> <p>土庄町HPやふるさと納税ポータルサイトを活用することで、町の魅力発信や地元特産品等のPRを積極的に行い、寄附金額の増額を図るとともに、東京都（池袋・新橋）にて、返礼品として登録している商品の販売を行い、アンケート調査及び土庄町公式のSNSフォローキャンペーンを実施した。</p> <p>企業版ふるさと納税においては、令和7年度には豊島唐櫃港周辺の環境整備及び北浦地区の新たな拠点づくりを行った。今後とも企業版ふるさと納税の活用を通じ、様々な形で本町と民間（企業）のパートナーシップを構築することで、企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取り組みを行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>返礼品として登録されている数が少ないお肉や魚介類のニーズが多いことが判明した。寄附者のニーズ把握を行い、事業者の支援を強化することで、新規返礼品の登録を促進する必要がある。また、土庄町のブランド力を上げるためにも、SNSをうまく活用しながら情報発信を強化する予定である。今後は地元事業者と連携しながら、新たな地場産品の商品開発などに力を入れたい。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>ふるさと納税制度に係る制度改正が行われるが、返礼品登録数を確保し現状維持に努めたい。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	Ⅱ. 島外からの交流促進 ①大学等学校との連携による交流創出					
施策名	域学連携推進事業			種別	拡充	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	夢すび館利用人数	1,217人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
	夢すび館宿泊人数	814人	500人	500人	500人	500人
目標値設定理由	過去3か年の実績より積算。					
<p>実施内容</p> <p>町民と大学等との連携交流による地域活性化を図るための交流活動拠点として、『夢すび館』（男性：16名、女性：16名の宿泊が可能）を土庄町の中心地に設置している。宿泊室に限らずバスルームやキッチンのほか、30人程度で利用できる研修ルームも備えているため、授業やゼミ、ワークショップの会場として利用することもできる。</p> <p>利用料金は、1,000円/日（包括連携協定を締結している大学は、500円/日）としており、長期滞在する場合も利用しやすい価格設定としている。</p> <p>令和8年度は、小豆島町及び小豆島中央高校と連携し、全国から高校生を募集するための地域みらい留学に参画する予定である。</p>						
<p>事業効果</p> <p>土庄町役場や郵便局、スーパーなどへアクセスしやすい場所にあり、大学生が安心して快適に滞在できるような空間づくりを心がけているため、利用者数は年々増加傾向にあり、地域住民と学生の交流の場の提供にも繋がっている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
拡充	<p>理由</p> <p>少しでも多くの大学生が土庄町を舞台に活動することで若年層の交流人口の増加、さらには将来的な関係人口の増加につなげる必要がある。今後は、連携大学が増加していることも踏まえて、交流活動拠点の増設を検討している。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	Ⅱ. 島外からの交流促進 ①大学等学校との連携による交流創出					
施策名	離島振興事業（イベント出展）			種別	継続	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	アンケート回答数（1日）	99件	100件	100件	120件	120件
目標値設定理由	来場者や購入者に対してアンケートを実施し、結果を今後の離島振興事業（イベント出展）や町のPR・ふるさと納税事業に活かすため。					
<p>実施内容</p> <p>東京都内で開催されるイベントや県内のイベントに出店し、観光、地元特産品のPRや移住相談等を行っている。</p>						
<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントへの出店を通じて、能動的に町のPRをすることができる。また、特産品等の物販を通じて、通販やふるさと納税など消費が期待できる。 ・ 普段実施できないアンケート等を実施することで、来場者の商品や観光などのへの興味や需要などをはかることができる。 ・ 離島イベントでは、離島に興味関心のある来場者に観光や移住等の情報発信ができる。 						
継続	<p>理由</p> <p>離島に特化したイベントでは、離島に興味・関心を持った層に直接PRができる貴重な機会であるため。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	II. 島外からの交流促進 ③魅力的な教育による交流創出					
施策名	歴史友好都市交流事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	土庄町側参加児童数	34人	15人	15人	15人	15人
目標値設定理由	集団行動と小グループ行動の双方が可能な30人学級規模以上の児童を集め、交流体験を通じた社会経験を積むことが目的であり、両市町事務局でそれぞれ15人以上の参加児童確保を目標値としている。					
<p>実施内容</p> <p>歴史友好都市である津山市との間で、スポーツ少年団同士の交流活動を実施している。</p> <p>隔年でそれぞれの自治体を訪問し、アウトドア体験を中心とした交流活動を行っている。</p> <p>【具体事例】</p> <p>土庄町：海水浴、マリンスポーツ、ホステリング</p> <p>津山市：スキー、スケート、ホステリング</p>						
<p>事業効果</p> <p>両自治体の子どもがそれぞれに異文化交流&体験活動を経験し、子どもの豊かな成長へ繋がる【幼少期の多様な経験】。</p> <p>隣接県での自治体交流であり、都市間の交流事業としては移動費や短期日程で可能などを互いに負担を抑えて活動できている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
縮小	<p>理由</p> <p>自治体間の規模が違うため、両自治体で参加者数に差が生じている。規模が小さい土庄町側でスポーツ少年団の垣根を超えた形で参加者を募るなどの工夫をし、子どもの人数が減少した現状に合った規模へ縮小しながら貴重な自治体間交流活動の継続を目指す。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	交流人口と関係人口の増加による賑わいづくり					
具体的な施策	II. 島外からの交流促進 ④交流拠点の整備					
施策名	グリーン・ツーリズム推進事業			種 別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	施設入込客数	9,893人	6000人	6000人	9000人	6000人
目標値設定理由	民宿経営者の高齢化も顕著となっている中、新しい施設もできているため、交流人口や関係人口を継続して確保できるよう施設の整備等に関し支援する。					
<p>実施内容</p> <p>農業・農村が有する緑豊かな自然や伝統文化など特色ある多様な資源、地域特産物などを活用して、都市と農村との交流(グリーン・ツーリズム、農泊)の実践者や滞在拠点となる農林漁業体験民宿の経営者に対して支援を行い、交流人口の増大を通じて農村地域の活性化を図る。</p>						
<p>事業効果</p> <p>農業・農村が有する緑豊かな自然や伝統文化など特色ある多様な資源、地域特産物などを活用するグリーン・ツーリズムの推進は、都市と農村との交流を生み、地域の文化や風土を体感できる機会を提供により、観光客の滞在時間を延ばす効果がある。また、交流人口の増大を通じて持続可能な地域づくりを促進できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>農林漁業体験民宿等の施設を利用する方は徐々に増えており、今後も継続して支援していく。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	移住・定住による流入人口の増加					
具体的な施策	①移住促進					
施策名	官民連携による移住促進			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	移住者数	297人	300人	330人	330人	330人
目標値設定理由	移住希望者及び多様化するニーズに対応できるよう官民連携した移住者の受入体制を構築し、移住定住促進を図ることで、人口減少を抑制するため。					
<p>実施内容</p> <p>小豆島町やNPO法人トティエをはじめとする官民が連携した小豆島移住・交流推進協議会を立ち上げ、移住者の受入体制を構築し、移住相談や情報発信、移住セミナーや相談会、交流イベントなどの事業に取り組んでいる。</p>						
<p>事業効果</p> <p>平成19年度に本協議会を立ち上げてから、受入体制も強化され、相談件数は年々増加し、移住者数も増加傾向にある。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>移住数は増加傾向にあるが、依然として転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いており、さらなる連携・取組強化を継続する必要があるため。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	移住・定住による流入人口の増加					
具体的な施策	①移住促進					
施策名	島ぐらし体験の家運営事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	稼働率	77.7%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
目標値設定理由	移住希望者が増加傾向にあることから、1人でも多くの移住希望者を移住者へと円滑に誘導し、人口減少を抑制するため。					
<p>実施内容</p> <p>島ぐらしを実際に体験してもらいながら、住まいや仕事探しの足掛かりとしてもらうなど円滑な移住を実現するため、中長期滞在可能な土庄町島ぐらし体験の家（アパートタイプ：全2戸）を運営している。施設は、旧法務局より譲渡を受けた官舎を利活用しており、町の中心部に位置していることから利用者の利便性も確保している。また、小豆島の魅力を伝えるため様々な情報を施設内に設置し提供している。</p> <p>利用は、最短1週間からで、最長3ヵ月まで利用可能としている。利用料金は、2,000円/日としており移住検討にかかるコストを低減させる設定としている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>施設の稼働状況は80%以上と非常に好評で、利用したくても利用できない状況が続くことがある。1人でも多くの移住希望者を本町へつなげていくためには、施設数の増加について検討する必要がある。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
拡充	<p>理由</p> <p>移住希望者が増加傾向にあることから、1人でも多くの移住希望者を移住者へと誘導する必要がある。今後、施設数の増加による事業拡大を検討していく予定である。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	移住・定住による流入人口の増加					
具体的な施策	①移住促進					
施策名	土庄町奨学金返還Uターン支援事業			種 別	継 続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	申請者数	6人	10人	13人	16人	20人
目標値設定理由	奨学金返還対象者の30%を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>土庄町へのUターン促進を目的に、土庄町奨学金制度により貸付けた奨学金（大学生等月額50,000円）の返還について、町内在住者で小豆郡内の事業所に就業していることを要件に返還支援を行うもの。</p>						
<p>事業効果</p> <p>Uターン促進及び小豆郡内の就業人口の確保が期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継 続	<p>理 由</p> <p>Uターン促進及び小豆郡内の就業人口の確保が期待されるため。</p>					

基本目標	人の流れを創る					
施策の基本的方向	移住・定住による流入人口の増加					
具体的な施策	②定住促進					
施策名	移住及び定住促進のための補助金の活用			種別	拡充	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	移住者数 (再掲)	297人	300人	330人	330人	330人
目標値設定理由	移住者の受け入れ体制の強化、その後の定着に向けた取り組みをより一層を図ることで、人口減少を抑制するため。					
<p>実施内容</p> <p>移住者の受け入れ環境を充実し、定住につなげることを目的に移住定住促進のため①民間賃貸住宅家賃等補助金、②若者住宅取得助成事業補助金、③東京圏UIターン移住支援事業補助金、④Uターン同居リフォーム支援事業補助金、⑤地方就職学生等支援事業補助金を交付している。</p> <p>令和5年度から、若者住宅取得助成事業補助金及びUターン同居リフォーム支援事業補助金を行っている。前者は若者世代の定住を促進し、地域の活性化を図るため、町内で住宅の取得をする方に対し、その費用の一部を補助する事業であり、後者は若者世代のUターンを促進し、定住人口の増加及び地域コミュニティの活性化を図るため、居住親族が40歳未満のUターン者又は世帯と同居するために住宅をリフォームする際の費用の一部を補助する事業である。</p> <p>なお、対象者及び補助額については、前者が40歳未満の方を対象に、新築または購入費用の10%を補助、補助上限額が100万円、なお、補助金額加算要件に該当する場合は、補助上限額が200万円となっており、後者が対象経費の1/2を補助、補助上限額は100万円となっている。Uターン者の世帯員も移住する場合は、帯同世帯員人数×20万円を追加加算し、その場合の補助上限額最大200万円となっている。</p> <p>令和8年度から移住前の情報収集に訪れる移住希望者等に対し宿泊費の一部を補助する島ぐらし体験支援補助金を行う予定である。この事業では、町内での仕事・住まい探し、移住相談やテレワーク、町民との交流などの活動を行う移住希望者等の宿泊費の1/2を補助、1人1泊あたり6,000円を補助上限としている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>定住に向け、その足がかりとなるよう主に「住まい」「雇用促進」に関連した補助を行っており、補助件数は、増加傾向にあるものが多く、定住促進につながる。</p>						
今後の方向性 (継続・拡大・縮小・廃止)						
継続	<p>理由</p> <p>依然として転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いており、移住者の拡大を推進し、その後の定着に向けた取り組みをより一層を図る必要がある。特にUターン者や子育て世代の増加に向けた取組強化を検討していく予定である。</p>					

基本目標 2 魅力ある産業を創る

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	①産業振興による生産性向上支援					
施策名	農地中間管理機構を利用した農地集積			種 別	廃止	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	農地集積支援事業費補助金	0件	廃 止			
これまでの目標値設定理由	農地の集約を促すことで、生産性の効率を高め、収益性の改善を図っていく。これにより、農地活用の活性化を促していく。					
<p>これまでの実施内容</p> <p>担い手への農地の集積・集約化等を通じた経営規模の拡大による生産コストの削減及び遊休農地の発生防止・解消を促進するほか、地域農業の在り方について協議し策定する「地域計画」に基づく農地の最適利用を推進するため、農地機構を通じて農地を借り受けた認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人及び多様な経営体（経営耕地面積1ha以上）に対して、利用権の設定等により新たに農地を集積する農業者に対して10,000円 / 10aを助成する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>農地中間管理機構を利用した農地集積の促進により、遊休農地や所有者不明農地を集約し、担い手に対して農地を提供することで、機械化の促進や経営規模の拡大が可能となり、コスト削減や収益性の向上につながる。また、地域計画に基づく農地利用の明確化により、地域の農業経営の効率化と持続可能性を高めることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
廃止	<p>理 由</p> <p>荒廃農地、遊休農地対策として効果的であるとともに、事業拡大を考えている事業者にとって支援を受けることができメリットが大きい。一方で、R7年度から香川県事業の見直しにより、補助事業が廃止となった。今後、国・県の補助事業を注視し、活用していきたい。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	①産業振興による生産性向上支援					
施策名	遊休農地の利活用促進			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	補助利用による再生面積	53a	50a	80a	100a	100a
目標値設定理由	耕作放棄地が増加傾向にある中、遊休農地の再生面積を増加することで、農業経営者や新規就農者等が農地の有効活用を図るため					
<p>実施内容</p> <p>本町は島しょ部かつ営農条件の悪い中山間地であるうえ、高齢化や鳥獣害被害等により耕作放棄地が増加傾向にあり、その再生利用と発生防止を図り、農地の有効利用を推進することが重要である。このため、荒廃農地利活用促進事業（県費、補助率95%、総事業費200万円未満/件）として認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農法人等に対して、荒廃農地の再生作業（伐採・伐根・整地等）や営農定着などに要する経費や再生作業に附帯する簡易な基盤整備に要する事業費の一部を助成して、経営拡大等を支援し、農業者の経営の安定を図っている。</p> <p>土庄町遊休農地利活用促進事業については、県補助の対象とならない兼業農家等も対象とし、販売するための作物を3年以上栽培するために5アール以上の農地を再生する農業者に対し、建設機械を使用しない場合は30,000円/10a、建設機械を使用する場合は60,000円/10aを補助している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>遊休農地を再生し、農業経営者や新規就農者等が農地の有効活用を図ることで、地域の農業生産性向上のほか、生物多様性の保全や水源涵養など環境保全が図られる。また、地域の特産品の生産などを通じて、地域経済の活性化にもつながる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>遊休農地の利活用を進めるためには、所有者と利用希望者とのマッチングや伐採・伐根・再生作業に対する支援が不可欠となる。遊休農地を再利用することで新たな農業活動が生まれるよう、適切な支援策を講じることが必要と考える。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	①産業振興による生産性向上支援					
施策名	オリーブ生産拡大のための支援			種 別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	オリーブ生産拡大等の補助利用者数	7件	5件	5件	5件	5件
目標値設定理由	土庄町内のオリーブ事業者の件数が、限定されていることから定期的に新植、改植を促すことで、規模の拡大及びオリーブ事業の活性化を促していく					
<p>実施内容</p> <p>農地所有適格法人、任意集団（3戸以上）、認定農業者、認定新規就農者等に対して、オリーブの新植、改植に要する経費、既存園地の施設整備、未収益期間の必要経費、採油機及び付帯機器、果実加工用機械、大規模栽培用管理機械等の整備に要する事業費の一部を助成して、経営拡大等を支援し、農業者の経営の安定を図っている。また、小豆オリーブ研究所が日本で初めて開発したオリーブの新品種「香オリ5号」や「香オリ3号」などの購入補助を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>オリーブ栽培に必要な経費や施設整備、機械導入の支援を行うことで、生産者の生産性向上を図ることができる。また、オリーブの品質向上に向けた研究開発などを支援することで、高付加価値商品の開発促進を図ることができるほか、これにより、国内外の市場での競争力が強化され、地元オリーブ関連産業の成長を促進し、地域資源を活用した観光振興や地産地消の推進にもつながる。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理 由</p> <p>小豆島は日本におけるオリーブ栽培の発祥の地であり、オリーブの栽培や関連産業も発展しており、今後も支援を続けていく。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	①産業振興による生産性向上支援					
施策名	水産振興（水産業PR、生産性向上、漁場保全）			種別	継続	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	地域おこし協力隊	0人	1人	1人	1人	1人
目標値設定理由	まずは地場産業の強化として地域おこし協力隊を採用し、その後の成果を見ながら必要に応じて増員を検討する。					
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊は、地元の漁協や漁業者と連携し、SNSを活用して土庄町の漁業に関する情報を発信した。これにより、地域の魅力を広く伝えることができた。 ・海底堆積ごみの回収事業や水産振興総合対策事業、漁業協同組合補助金により、生産性の向上・漁場環境の保全を図り、持続可能な水産業を目指している。 						
<p>事業効果</p> <p>地域おこし協力隊を水産支援に活用することで、地域外からの視点を持ち込み、地元水産業の魅力を発信することができる。また、水産振興策を提案・実施することで地元の漁業者と連携し、持続可能な水産業の実現や新たな水産物のブランド化が促進される。</p> <p>また、海底堆積ごみの回収事業や水産振興総合対策など、水産振興補助により、生産性の向上・漁場環境の保全を図り、持続可能な水産業を促進できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>漁獲量の減少に伴い、漁業者は危機感を抱いている。漁業者と連携しながら、効果的な施策を実施し、持続可能な水産振興を目指していく。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	①産業振興による生産性向上支援					
施策名	森林の保全管理に関する事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	SGEC認証取得団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体
目標値設定理由	大鐸財産区が持続的な森林管理を目的として平成19年より認証を取得し管理運営していたが、経営が困難となり平成27年に辞退した。平成29年に大鐸財産区有林の経営を土庄町森林組合に委託し、経営主体となったため改めて認証取得を行い、今後も維持していく。					
<p>実施内容</p> <p>町所有の森林を中心に、防除や造林事業を行うことで管理・保全を行っている。これにより、荒廃化が抑止され、災害の未然防止を図っている。</p> <p>また、国産木材は搬出や加工などの経費を考慮すると外国産木材に比し、販売コストが高い上、離島の輸送費負担も生じることから、SGEC認証の取得を補助によって促すことで、県産木材の中でも差別化が図られ、販売単価の改善に繋がっている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>ナラ枯れや松くい防除のほか造林事業を行うことで町内の森林の管理・保全を実施し、荒廃化や災害の未然防止を図ることができる。また、SGEC認証の取得を補助することにより、県産木材の中でも差別化が図られ、離島特有の輸送費負担や販売コストを克服し、販売単価の改善に繋げることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>今後も事業継続により、森林環境の保全を図ることで、災害の未然防止に繋がっていく。また、生産性の確保を図ることで、資源管理に繋がっていく。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	①産業振興による生産性向上支援					
施策名	鳥獣害の被害防止対策			種別		継続
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	有害鳥獣の捕獲頭数	831頭	1,700頭	1,700頭	1,700頭	1,700頭
目標値設定理由	捕獲に対する補助や狩猟者確保に対し、補助を行うことで捕獲頭数の増加を図り、農作物被害を抑制していく (令和4～6年度の平均捕獲頭数に10%加算した数値を目標とした)					
<p>実施内容</p> <p>【鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業】 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルを対象とした、有害鳥獣捕獲に対する補助を実施している。補助金によって、捕獲を促すことで農地被害の拡大を抑制している。成獣は1頭につき10,000円、幼獣は1頭につき5,000円の補助金を支払っている。また、効果的な被害対策の推進を図るため、ICT機器の導入やドローンの利活用について検討する。</p> <p>【アライグマ・ヌートリア等防除支援事業費補助金】 島内はヌートリアのみであるが、イノシシ等と同様に、有害鳥獣捕獲に対する補助を実施している。補助金によって、捕獲を促すことで農地被害の拡大を抑制している。補助金は1頭につき3,000円を支払っている。</p> <p>【鳥獣施設整備補助金】 農地毎にワイヤーメッシュ柵や電気柵を設置に関する補助を行い、農作物被害の防除を図ることで耕作意欲の低下を防ぐ。単県事業と町単独事業があり、それぞれに要件が異なる。</p> <p>【獣害に強い市街地づくり支援事業】 地区単位での集落柵設置に対する補助を行うことで、農地保全及び、人家への被害を抑制する。県と町にて、必要とする原材料の支給を行うことで、地区の負担軽減を図ると共に、効率的な保全を促している。</p> <p>【狩猟免許申請手数料助成事業】 免許の取得に関する試験料負担を軽減（申請手数料の1/2以内を補助）することで、狩猟者の確保を図っている。</p>						

事業効果

近年、農林水産業や生態系に対する鳥獣の影響が深刻化している。特にイノシシ・ニホンジカ・ニホンザルによる被害は大きく、耕作意欲の低下に繋がっている。耕作放棄地が増加することで、野生鳥獣の出没エリアが拡大することから、防護柵の設置や実施隊員による捕獲により農作物の保護を図る。これにより農家の収入安定化が促進され、地域経済の活性化にも寄与する。

今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）

継続	理由 事業継続により、農作物の被害抑制に努める。
----	-----------------------------

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	②農畜水産物の消費促進					
施策名	ローカルブランドの輸送費支援			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	小豆島島鱧 共同出荷数量	25.0t	35.0t	35.0t	35.0t	35.0t
目標値設定理由	離島活性化交付金KPI (R7~R9)。その後はその出荷数量を維持する。					
<p>実施内容</p> <p>離島という特性上、島外に輸送する際には輸送費コストがかかり、産品競争では条件的に不利な状況である。そのため、四海漁業協同組合と連携し、離島活性化交付金事業を活用して島外に移出される戦略産品（小豆島島鱧）の移出に係る海上輸送費を支援することで、漁業事業者の負担を軽減し、産業の活性化や雇用の維持・拡大、漁業経営の安定化を図る。</p>						
<p>事業効果</p> <p>離島という特性上、生産物津を島外に輸送する際には輸送費コストがかかるが、各関係団体と連携しながら海上輸送費を支援することで、事業者の負担を軽減し、産業の活性化や雇用の維持・拡大、経営の安定化を図ることができる。また、各関係団体と連携することで、情報共有を密に図ることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>令和7年度から令和9年度までの3年間、水産物（小豆島島鱧）の輸送費補助を行う。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	②農畜水産物の消費促進					
施策名	6次産業化の推進			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	6次産業化支援	2件	2件	2件	2件	2件
目標値設定理由	一次産業から加工やサービス業への業態拡大を支援することで、収益性の拡大を促し、雇用促進や後継者確保に繋げていく。					
<p>実施内容</p> <p>6次産業化に取り組む第一次産業者に対して、かがわ産業支援財団等への助成金活用補助や事業計画の策定サポート、運営方法についてのアドバイスを行っている。また、農業者が6次産業化に必要な設備投資や商品開発、デザイン、試作費などを補助した。</p> <p>さらに、加工や販売に関する専門知識を持たない農業者と製造事業者のマッチング等を実施し、新たな商品の開発へと繋げる。</p>						
<p>事業効果</p> <p>第一次産業者が生産から加工、販売までを一貫して行うことで、付加価値を高め、農産物の販売価格の向上や事業者の収入増加が期待される。また、地域の雇用創出や新たなビジネスチャンスの提供にも寄与し、地域経済の活性化を促進できる。さらに、地域の特産品が広まり、観光資源としても活用されることで、地域全体の魅力向上にもつながる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>6次産業化は農業者にとって新たなビジネスチャンスとなるため、積極的な支援することで新たな農業活動が生まれるよう、適切な支援策を講じる必要があると考える。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	③担い手の確保					
施策名	農業担い手の確保と支援			種 別	継 続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	認定登録者数	51名	45名	47名	47名	50名
目標値設定理由	地域農業の維持・発展を図るためには、認定農業者（町認定・県認定）、認定新規就農者、多様な農業人材軽計画認定者等の専業・兼業農業者を総体的に増していく必要があるため					
<p>実施内容</p> <p>意欲ある新規就農者（原則50歳未満で独立・自営就農した認定新規就農者）が定着し経営発展していくために、初期負担の軽減として経営開始資金（165万円／年、最長3年）を交付する。</p> <p>また、令和6年度から農地や地域農業の維持・発展を図るため、経営発展に意欲的な兼業農家や定年帰農者などを支援することを目的に、「多様な農業人材経営計画認定制度」が開始され、認定を受けた農業者が規模拡大や新たな品目・新技術の導入など、経営計画の達成に必要な機械・施設を導入する際に、事業費の1/3以内(県1/6、市町1/6)、200万円を上限に支援を受けられる対象となっている。さらに、集落営農の事業継承となるために重要な課題となる若返り対策に取り組むため、みんなで守る地域農業整備事業（県補助1/3）により営農用機械・器具の導入支援を実施する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>新規就農者や若手農業者を支援することで、農業の後継者問題を解消し、地域経済の活性化を図ることができる。また、専門的な技術や知識を持つ担い手が増えることで、生産性の向上や品質の改善が期待され、農業支援サービスの活用により、経営の効率化や販路拡大が促進され、農業者の収益向上にもつながる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>今後は、担い手への支援を継続するとともに、多様な人材が認定農業者など地域農業の核となる担い手へ確実にステップアップできるよう育成する。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	③担い手の確保					
施策（事業）名	農業インターンシップ事業			種 別	新規	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	インターン参加者数	-	20名	25名	25名	25名
目標値設定理由	農業インターンシップ事業の参加者数を増えることにより、将来的な就農希望者の増加が期待されるため					
<p>実施内容</p> <p>地域農業を支える多様な担い手の確保・育成や耕作放棄地の減少、就農者の経営安定化を重点課題を解決することを目的に、農林水産課や地域おこし協力隊、中間運営支援組織などの連携体制を構築し、農業に特化したインターンシップ事業を実施する。地域外から特に関心や能力の高い若者（大学生・院生・高専ね年生以上）を受け入れることで、農作業を通じて農業の重要性や楽しさを理解させ、将来的な就農希望者の増加を目指す。</p> <p>また、既存の農業者が抱える「農繁期における人手確保」の課題に対して、高齢化が進む農業現場での労働力不足を解消し、生産性向上にもつなげる。</p>						
<p>事業効果</p> <p>地域外から特に関心や能力の高い若者（大学生・院生・高専4年生以上）を受け入れることで、農作業を通じて農業の重要性や楽しさを理解させ、将来的な就農希望者の増加が期待される。また、既存の農業者が抱える「農繁期における人手確保」の課題に対して、高齢化が進む農業現場での労働力不足を解消し、生産性向上にもつなげる。また、地域外からの参加者との関与を高めることで、関係人口や移住促進等につながる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継 続	<p>理 由</p> <p>地域農業を支える多様な担い手の確保・育成や耕作放棄地の減少、就農者の経営安定化を重点課題を解決するため、継続的な事業実施が必要</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	③担い手の確保					
施策名	農業生産条件の不利地域等の活性化支援			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	日本型直接支払制度の利用組織	4団体以上	4団体以上	4団体以上	4団体以上	4団体以上
目標値設定理由	島しょ部の中でも特に中山間地域等の農業生産条件の不利地域の農用地を維持・管理していくためには、日本型直接支払制度の利用は欠かせないものであり、組織数が減少する中、現状の組織数をキープする必要があるため					
<p>実施内容</p> <p>農業生産条件の不利な中山間地域等は、地形的な特性や人口減少、過疎化などの課題を抱えており、農業や地域経済の維持・発展が難しい状況にある。このような地域において、農業の生産性向上と経営安定を図り、農業の魅力を高めることで、若い世代の参入を促進し、地域コミュニティの維持・強化を図るため、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。</p> <p>5年間農業生産活動等を継続する農業者等を対象として、農用地の面積により交付金を交付する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>日本型直接支払制度により、農業者が市場価格の変動に左右されず、安定した収入を得ることが可能となる。また、環境保全や地域活性化に寄与する取り組みを促進し、農業の多面的機能を強化することができるほか、農業者の生産意欲を向上させることで、地域経済の活性化や農村の振興が図られ、農業の持続可能性を高めることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を通して耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、農地の多面的機能の維持・増進を一層図るためには、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備を支援する必要があると考える。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	③担い手の確保					
施策名	林業の普及と担い手育成			種 別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	林業経営体数	2経営体	2経営体	2経営体	2経営体	2経営体
目標値設定理由	町内の林業事業者確保するため、町内林業経営体数を維持する。					
<p>実施内容</p> <p>県内の森林整備の促進や森林整備を担うべき人材の育成確保、労働安全衛生の充実や技術及び技能の向上を目的とした、かがわ森林整備担い手対策協議会に参加し、森林環境譲与税に応じた負担金を支出する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>かがわ森林整備担い手対策協議会の林業事業者の技術や知識向上の支援を活用することにより、専門的な技術や知識を持つ林業事業者が増え、生産性の向上が期待でき、林業経営体の経営と雇用の改善の好循環が生まれ、持続的な林業経営体の活性化を図ることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>かがわ森林整備担い手対策協議会と連携しながら、林業事業者への継続的な支援を行う。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	③担い手の確保					
施策名	小豆島オリーブ牛の振興			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	畜産経営体	7経営体	5経営体	5経営体	6経営体	6経営体
目標値設定理由	R6年に新たに1名が畜産経営体となったが、畜産経営体の高齢化も進んでいるため、現状の経営体数をキープするために継続的な支援を行っていく。					
<p>実施内容</p> <p>小豆島オリーブ牛研究会と連携し、各種イベントでの試食会や抽選会などの実施を通じて小豆島オリーブ牛の認知度向上を図った。</p> <p>また、担い手育成に関しては令和6年度に卒業した元地域おこし協力隊員が畜産事業者として独立したほか、令和7年12月に新たに地域おこし協力隊を1名採用し、畜産現場でのOJTを通じた人材育成と繁殖・肥育農家のサポートを通じた畜産振興を実施している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>小豆島オリーブ牛の認知度の向上及び振興を図ることにより、高付加価値商品として市場での競争力を向上させ、畜産農家の所得向上を図ることで、小豆島の畜産事業者の確保・維持が期待できる。また、環境負荷の軽減や資源の有効活用により、持続可能な農業モデルの確立し、これにより、地域全体のブランド力向上や観光資源としての活用も期待され、地域経済の活性化や農業の持続可能性に寄与する。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	理由 土庄町が発祥の地であるブランド牛「小豆島オリーブ牛」をよりPRし、新たな担い手へも繋げて行くためにも事業を継続する必要があると考える。					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地場産業の強化による安定した雇用					
具体的な施策	③担い手の確保					
施策名	水産担い手対策			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	利子補給の受給者	22人	16人	18人	20人	22人
目標値設定理由	利子補給事業を利用した成功事例が増えることで、他の潜在的な申請者に対しても良い影響を与えることが期待される。具体的な成功事例が周知されることで、申請者が増加する土壌が形成されるため、年2人という目標はその第一歩として考えている。					
<p>実施内容</p> <p>【近代化資金利子補給】 漁業者等に対して漁協系統融資機関が長期かつ低利の施設資金等の融通を円滑にするため、利子補給措置を講じ、漁業者等の資本装備の高度化、その経営の近代化を図っている。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策漁業経営長期資金利子補給】 ・新型コロナウイルス感染症により直接的及び間接的に被害を受けた漁業者の経営を支援するため、町内の漁業者に長期資金の貸付を行う融資機関に対し、町が利子補給金を交付することにより、資金の融通を円滑にし、町内の漁業者が将来にわたって安定した経営を維持できる環境を整える。 ・新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、先行きの不安から設備投資等を控えている漁業者がおり、減少しつつある担い手の安定的な事業継続及び町内の農林水産業の活性化を目的として、設備投資等の費用の一部を補助する。</p>						
<p>事業効果</p> 対象者は低金利での融資を受けることが可能となり、資金調達の負担が軽減されることで経営の安定化や事業拡大を図ることができる。また、資金繰りが改善されることで、新たな投資や雇用の創出に繋がるほか、災害や経済危機などの影響を受けやすい事業者の迅速な復旧支援としても機能しており、減少しつつある担い手の安定的な事業継続及び町内の農林水産業の活性化を図ることができる。						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	理由 資金の融通を円滑にし、町内の漁業者が将来にわたって安定した経営を維持できる環境を整えるため、利子補給事業は継続していく					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地域経済を牽引する新たな活力創出					
具体的な施策	①新たな雇用を生み出す企業誘致					
施策名	多目的交流施設整備事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	サテライトオフィス使用室数	6部屋	7部屋	7部屋	7部屋	7部屋
目標値設定理由	サテライトオフィス全室稼働を目指しているため					
<p>実施内容</p> <p>県から譲与を受けた旧土庄高校3号館校舎を土庄町多目的交流施設として改修し、サテライトオフィス7室を開設、令和5年度から供用を開始。令和8年3月末現在、町内企業1社、町外企業1社、島外企業2社の4社がサテライトオフィス6室を使用中。</p>						
<p>事業効果</p> <p>多目的交流施設は土庄町の中心部に位置し、使用料も安く（光熱水費含む）、町内に立地を考える企業が使用しやすい施設になっている。サテライトオフィスへの企業立地にあたり、企業の新たな職員雇用を期待している。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>サテライトオフィスの使用者を継続して募集し、企業誘致を進めていきたい。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地域経済を牽引する新たな活力創出					
具体的な施策	②地域経済を牽引する民間事業者への支援					
施策名	産業振興事業	種 別			継 続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	販路開拓支援件数	34件	25件	25件	25件	25件
目標値設定理由	過去の申請件数に応じ、25件とした。継続的に安定した支援を行たためである。					
<p>実施内容</p> <p>地域の人材・資源・資金を最大限に活用し、新たなビジネスの立ち上げを支援するために、産官学金の連携を強化している。民間事業者、国、町が一体となり、地域経済循環を創出する仕組みを構築し、持続可能な富の創出に向けた取り組みを進めている。</p> <p>【販路開拓補助】 一般に公開されている展示会等の出展など販路開拓に主体的に取り組む事業者に対し補助を行う。</p> <p>【企業融資・保証料補助】 中小企業の経営や成長を支援するため、町が香川県信用保証協会に対して預託を行い、同協会は町指定金融機関である百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合に再預託し、融資を行っている。また、民間事業者の支援として、保証料を補助している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>土庄町では、地域の人材・資源・資金を最大限に活用し、新たなビジネスの立ち上げを支援するため、産官学金の連携を強化している。民間事業者、国、町が一体となり、持続可能な地域経済循環を創出する仕組みを構築し、地域の特色を活かした新しい活力を生み出す取り組みを進めている。これにより、創業支援や販路開拓、企業融資など多角的な支援が実施され、地域経済の発展に寄与している。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
新規	<p>理 由</p> <p>地域課題解決を図る新規事業の立ち上げの初期投資を支援し、産業振興を図る。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地域経済を牽引する新たな活力創出					
具体的な施策	③新たな商品・サービスを生み出す創業支援					
施策名	ローカル10,000プロジェクト			種 別	継 続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	補助金交付決定数	3件	3件	3件	3件	3件
目標値設定理由	実際に事業実施の基準となる総務省の交付決定数を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>産官学金の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などの初期投資を支援するもの。</p> <p>民間事業者・国・町が一体となって将来に向かって富を生み出していく仕組み（地域経済循環）づくりに取り組む。地域経済循環創造事業交付金を活用した事業を実施する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による事業化段階に必要な経費について初期投資を支援することで、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域経済を活性化させる。地域資源の活用・雇用創出・地域の課題解決が図れ、新たなビジネスを国と町が一体となって地域経済循環を創る。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
新規	<p>理 由</p> <p>地域課題解決を図る新規事業の立ち上げの初期投資を支援し、産業振興を図る。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地域経済を牽引する新たな活力創出					
具体的な施策	③新たな商品・サービスを生み出す創業支援					
施策名	空き家利活用促進（空き家活用型事業所整備）				種別	継続
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	空き家バンク新規登録件数	59件	50件	50件	50件	50件
	移住者数（再掲）	297人	300人	330人	330人	330人
目標値設定理由	空き家の有効活用や老朽空き家の発生抑制を図るとともに、移住希望者と住居のマッチング促進につなげるため。					
<p>実施内容</p> <p>移住定住促進及び空き家の利活用等を図るため、①空き家バンク制度②空き家リフォーム支援事業補助③空き家活用型事業所整備補助④空き家等相続登記支援補助を実施している。</p> <p>令和7年度からは、空き家バンクに登録することを条件として、相続により、空き家の新たな名義人となる方々を対象に相続登記に係る費用の1/2（上限額5万円※相続人が複数場合で遺産分割協議により単独所有とする場合は、上限額10万円）を補助する制度を創設。</p>						
<p>事業効果</p> <p>空き家バンク登録促進及び空き家利活用にかかる費用を支援することにより、空き家の有効活用や老朽空き家の発生抑制を図り、移住希望者と住居のマッチング促進につなげる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>移住相談件数や移住者数は増加傾向にあるが、空き家バンク新規登録件数は微増にとどまっている。このことから、地域おこし協力隊等と連携した空き家バンク登録物件の掘り起こし及び補助制度により移住定住促進及び空き家の利活用促進を図る。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地域経済を牽引する新たな活力創出					
具体的な施策	③新たな商品・サービスを生み出す創業支援					
施策名	創業支援事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	相談会参加創業者数	15件	5件	5件	5件	5件
目標値設定理由	過去5年間の平均において、「特定創業支援窓口」に相談し創業した件数は5件である。これを踏まえ、継続的に創業し、新たな産業を生み出す事業者を支援するために、目標を設定した。					
<p>実施内容</p> <p>産業競争力強化法に基づく「土庄町創業支援事業計画」を策定し、経済産業省の認定を受けた。地域の特色を活かした新しい活力を生み出すため、町、商工会、金融機関などが連携し、創業後の支援策も含めた体制強化を図る。</p> <p>また、公益財団法人かがわ産業支援財団「香川県よろず支援拠点」と連携し、毎月12回、最終水曜日に庁舎内で無料経営相談会を実施している。「香川県よろず支援拠点」は、売上拡大や販路開拓、経営改善など、経営上の問題に対して無料で相談に応じている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>土庄町商工会に設置されたワンストップ創業相談窓口は、創業希望者に対して支援制度の情報提供や特定創業支援事業を通じて、創業のハードルを下げる効果を上げている。また、香川県よろず支援拠点との連携により、無料経営相談会を定期的実施することで、地域の経営者が直面する課題に対して迅速かつ的確なサポートを提供し、地域経済の活性化に寄与している。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>地域の創業支援と経営改善が地域経済の発展に不可欠であるためである。引き続き、創業者や経営者のニーズに応じた支援を行い、地域全体の成長を促進していく必要があるため。</p>					

基本目標	魅力ある産業を創る					
施策の基本的方向	地域経済を牽引する新たな活力創出					
具体的な施策	④就業ニーズに応える雇用機会の創出					
施策名	雇用対策事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	セミナー利用企業就職者数	50人	50人	50人	50人	50人
	特定地域づくり事業派遣職員数	組織設立	5人	10人	12人	12人
目標値設定理由	令和5年度にセミナーを利用した企業数に就職した人数が約50人であり、今後も継続して雇用できるよう目標を設定した。また、特定地域づくり事業協同組合については、現体制で事業の自立可能な12人を最終目標に設定。令和10年を目標達成年度とし、伴走支援を行う。					
実施内容 【島ワークプロジェクト】 全業種で人手不足が深刻な小豆郡内において、地域雇用の活性化を図るための事業である。小豆郡雇用創造協議会に地域おこし協力隊を派遣し、雇用相談やセミナーを通じて雇用の活性化を促進する。地域のニーズに応じた支援を行い、雇用環境の改善を目指す。 【特定地域づくり事業協同組合設立支援】 地域社会の維持と経済活性化を目的としている。急減する地域人口に対処するため、小豆島町と協働で特定地域づくり事業協同組合を設立し、マルチワークによる年間を通じた仕事の創出を目指す。この事業は、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者に従事するマルチワーカーを活用し、地域づくり人材の確保を図るものである。 【外国人材定着支援】 外国人材雇用に関する課題を整理し、長期的な事業提案を行うことを目的としている。この取り組みでは、小豆島町・小豆郡雇用対策協議会や地域雇用創造協議会と連携し、外国人との共生や雇用に関する情報の周知を図る研修会を開催する。これにより、雇用情勢のアップデートや外国人材の定着を支援し、地域全体の雇用問題解決に寄与することを目指している。 【超短時間雇用モデル】 このモデルは東京大学先端科学技術研究センターが提唱している雇用モデルで、障害、病気、子育てや介護などの様々な事情から、短時間あるいは超短時間であれば一般就労出来る能力があるにも関わらず、企業の求める長時間などの雇用条件には合わず、就労に結びつかないという就労の課題に対して、ワーカーと企業の双方向へアプローチを行う「中間支援組織」を立ち上げ、小豆郡内の福祉・医療・などの関係機関と連携して、就労支援を行う。小豆島町と協力し、このモデルが小豆島全体に適したものであるかどうかを検討する。						

事業効果

小豆郡における雇用対策の取り組みは、地域経済の活性化と人手不足の解消に寄与する。島ワークプロジェクトを通じて、雇用相談やセミナーを実施し、地域住民の雇用機会を増やす。また、特定地域づくり事業協同組合の設立支援により、マルチワーカーを活用した年間を通じた仕事創出が期待される。さらに、外国人材の定着支援を行うことで、多様な人材の活用が進み、地域の持続可能な発展に繋がる。

今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）

継続

理由

雇用相談やセミナーを通じて、企業の実情を把握し、適切な支援を行うことで、地域の雇用拡大が実現できる。これにより、地域経済の活性化と持続可能な発展が期待されるため、今後もこの取り組みを継続していく必要がある。

基本目標 3 子育てを楽しめる環境を創る

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	①結婚支援					
施策名	結婚支援新生活支援事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	申請件数	1組	5組	5組	5組	5組
目標値設定理由	同規模自治体の実績および過去3か年の実績より積算。					
<p>実施内容</p> <p>婚姻数の減少・少子化の抑制につなげるため、結婚をして新生活をスタートする新婚世帯に対して、引越し業者や運送業者に支払った引越し費用や物件の購入費、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料等の住居費、リフォーム費用等、結婚に係る費用を補助することで、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者への経済支援を行うもの。夫婦ともに39歳以下で夫婦の前年所得が500万円未満の方が対象。交付率は対象経費の10分の10以内であり、年間限度額を2400千円までとしている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うための最初の段階であり、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者への経済支援となる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うための最初の段階である結婚支援であり、子育てしやすく賑わいのあるまちへの実現に向け、婚姻数の減少・少子化を克服する観点から継続して支援を行っていくもの。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	特定不妊治療費支給事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	延べ人数	11人	15人	15人	15人	15人
目標値設定理由	現在の延べ人数分と同等の人数の方に制度を利用してもらい、少子化対策の推進をするため。					
<p>実施内容</p> <p>特定不妊治療（体外受精、顕微授精）は、治療費が高額であり、経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成をすることにより、経済的負担の軽減を図っている。令和4年4月から保険適用となっているが、治療費は高額である。助成額については、治療ステージ（A～F）及び保険診療かどうかによって異なる。</p> <p>保険診療（先進医療の併用を含む）：治療ステージA、B、D、E（15千円）、治療ステージC、F（7万5千円）</p> <p>保険外診療：治療ステージA、B、D、E（30万円）、治療ステージC、F（15万円）</p>						
<p>事業効果</p> <p>特定不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減に繋がっている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>不妊に悩む方の経済的負担の軽減に繋がり、特定不妊治療を受け、妊娠出産に繋がることで、少子化対策推進の助となる。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	うみまちサポート（小豆島セミオープンシステム）助成事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	申請者（利用妊婦）数	6人	9人	9人	9人	9人
目標値設定理由	小豆島中央病院での周産期体制を維持しながら、ハイリスク妊婦についてはうみまちサポートを利用するという趣旨から、令和6年度ベースの数値とする。					
<p>実施内容</p> <p>小豆島中央病院を受診し、小豆島セミオープンシステムの対象と判断され、小豆島中央病院と連携する島外病院（香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松赤十字病院）において出産する妊婦に対し、交通費及び滞在費等を補助することで、経済的負担の軽減を図り、健やかな出産ができるように支援するもの。</p> <p>助成の内容は、連携病院での妊婦健診に要する費用、連携病院で出産するために事前滞在に要する費用、出産時や退院時の移動にかかった交通費が対象となる。</p>						
<p>事業効果</p> <p>これまで、ハイリスク妊婦となり、島外医療機関で出産した妊産婦への経済的支援を行うとともに、医療機関の連携が強化され、安心安全な周産期体制の構築につながっている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>小豆島中央病院の受診を促進し、島内の周産期医療を維持しつつ、ハイリスク者には、安心安全な周産期医療を提供できることを広く周知する。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	妊婦支援給付金			種別	継続	
目標値	項目名	R7(実績)	R8	R9	R10	R11
	妊婦支援給付金(1回目)	39人	47人	47人	47人	47人
	妊婦支援給付金(2回目)	40人	47人	47人	47人	47人
目標値設定理由	年度により出生数に増減はあるものの、R2～R6(見込数)の平均値は47人であるため。 また、様々な子育て支援を行っており、妊娠届・出生届数の増加を目指しているため。					
<p>実施内容</p> <p>妊娠期から子育て期まで継続的に支援する『伴走型相談支援』と子育て支援サービスの利用負担の軽減や育児用品の購入等への経済的支援として『出産応援ギフト』『子育て応援ギフト』を支給。令和5年度1月から現金支給で制度を開始し、令和6年4月1日から香川県内全域において、専用Webサイトで使用できる香川県出産・子育て応援ギフト(クーポン)での支給となった。</p> <p>町内に住所を有し、産科医療機関において胎児心拍の確認ができた妊婦を対象に、胎児心拍の確認後の申請で出産応援ギフト(1回目)を支給し、出産予定日の8週間前日以降の申請で子育て応援ギフト(2回目)を支給する。R7年までは、50,000円または香川県出産・子育て応援ギフト支給システムで使用できる50,000円相当のクーポンを支給していたが、R8年度より現金支給に1本化する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>妊娠期・子育て期に経済的支援を行うことで、子育て支援サービスの利用負担の軽減や育児用品の購入等における子育て家庭の負担の軽減を図る。</p>						
今後の方向性(継続・拡大・縮小・廃止)						
継続	理由 妊娠・出産における経済的負担の軽減のため、経済的支援が今後も必要である。					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	出産応援給付金			種別	継続	
目標値	項目名	R7(実績)	R8	R9	R10	R11
	支給者数	36人	47人	47人	47人	47人
目標値設定理由	年度により出生数に増減はあるものの、R2～R6(見込数)の平均値は47人であるため。 また、様々な子育て支援を行っており、妊娠届・出生届数の増加を目指しているため。					
<p>実施内容</p> <p>全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊婦健診等の自己負担部分や子どもの出産にかかる費用等の一部を負担することにより、子育てする家庭の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備することを目的に実施。</p> <p>町内に住所を有し、妊娠の届出をした妊婦（産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を確認した者又は妊娠していることが明らかである者に限る。）に対して、50,000円を支給。R7年度からは60,000円へ増額し、支給を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>出産応援ギフトと合わせ妊娠中に経済的支援を行うことで、妊娠出産における子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>妊婦健診の受診や出産にかかる費用等による経済的負担が大きく、負担軽減のために金額を増額する。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	妊婦初回産科受診料助成事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	申請者(利用者)数	0人	2人	2人	2人	2人
目標値設定理由	低所得者への支援はきめ細やかに実施しなければならないことから、過去2年間の低所得者への支援者の平均値とした。					
<p>実施内容</p> <p>低所得の妊婦の初回の産科受診料の費用を助成による経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげ支援していく。 低所得の方で、妊娠確定を受けた方の初回産科受診料の一部助成(上限10,000円)を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>低所得者世帯の妊婦への経済的負担の軽減が図れるとともに、出産・子育てをめぐる環境変化が進む中、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、支援につなげていくこと支援ができる。低所得者世帯の出産につながる。</p>						
今後の方向性(継続・拡大・縮小・廃止)						
継続	<p>理由</p> <p>各医療機関の協力やホームページ等を活用し広く周知する。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	産後ケア事業			種別	拡充	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	利用者数	19人	5人	5人	5人	5人
目標値設定理由	産後ケア事業の利用料の減額、県内で利用できる施設の拡大等事業内容を拡充したので、出生予定数の1割の利用者数を見込み設定した。					
<p>実施内容</p> <p>母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフ能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援することを目的に、町内に住所を有する産後1年未満の産婦及びその乳児に対して、医療機関や助産院等において、母親への保健指導、栄養指導、母親への心理的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）、育児の手技についての具体的な指導及び相談を、短期入所（ショートステイ）型、通所（デイサービス）型、居宅訪問（アウトリーチ）型事業として提供する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的として産後ケア事業を創設しており、困難事例や、不安を抱えている妊産婦等への対応の強化に対する受け皿としても活用できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
拡充	<p>理由</p> <p>県内里帰り者が利用できるよう、令和7年度からは、短期入所（ショートステイ）型、通所（デイサービス）型は集合契約となり、医療機関等の拡大と自己負担額の軽減を図り利用を促進した。令和8年度からは、居宅訪問（アウトリーチ型）も集合契約となり、里帰り先の実家等でも支援を受けることができる。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	産後ケア交通費助成事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	申請者(利用者)数	1人	2人	2人	2人	2人
目標値設定理由	産後ケア事業の拡充を受けて、利用者数を倍増した。小豆島中央病院の利用促進を図るため、倍増に留めた。					
<p>実施内容</p> <p>退院直後の母子等に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業を利用する際の交通費の一部を助成することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>産後ケア事業を実施する医療施設等がない豊島地区の産婦を対象とし、産後ケア事業を利用する際の交通費の一部助成(片道交通費1回につき上限14,000円/1人につき10回まで)している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>子育て支援施策の柱である産後ケア事業の利用拡大の後押しとなり、利用促進につなげることができる、</p>						
今後の方向性(継続・拡大・縮小・廃止)						
縮小	<p>理由</p> <p>産後ケア事業について、小豆島では、小豆島中央病院で受け入れが可能なため、医療機関等がない豊島地区のみ対象とした。本事業の周知とともに、産後ケア事業の利用促進を図る。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	エンゼル祝金・すこやか手当支給事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	エンゼル祝金	34件	47件	47件	47件	47件
	すこやか手当	30件	20件	20件	20件	20件
目標値設定理由	エンゼル祝金については、過去5年間の平均値をキープする。すこやか手当については、転出がなければR8が16件、R9が5件が確定的であるため、拡充を検討するなどし、設定数に近づけたい。					
<p>実施内容</p> <p>子どもの健やかな成長の支援とその親の経済的負担を軽減し、出生減少に歯止めをかけることを目的とする。</p> <p>エンゼル祝金：第1子～第3子の出生に100,000円、第4子以降の出生に200,000円 ※R5から第1・2子も対象とした。</p> <p>すこやか手当：第3子以降の子が、1歳・2歳・3歳の誕生日を迎えた世帯に、1人につき毎年120,000円</p>						
<p>事業効果</p> <p>子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、3人以上を子育てする多子世帯の経済的負担の軽減に繋がっている。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
拡充	<p>理由</p> <p>出生減少に歯止めをかけることを目的にしているものの、出生数は減少している。例えば、エンゼル祝金について、第3子以降200,000円にするなど、子育て世帯の経済的負担を軽減する。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	児童手当支給事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	対象児童数	1,163人	1,110人	1,070人	1,030人	990人
目標値設定理由	子どもの数が減少しているものの、他の制度と組み合わせながら、子育て世帯の経済的支援に繋げていくため。					
<p>実施内容</p> <p>法改正により、令和6年10月から児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）を養育している人に対して支給しており、家庭等における生活の安定及び次代を担う児童の健全な育成に資することを目的としている。なお、公務員該当者については、職場から支給されている。</p> <p>※令和6年9月までは、中学生までの児童を養育している人（所得制限あり）に対して支給。</p> <p>児童手当の額（一人あたり月額）</p> <p>3歳未満 15,000円（第3子以降は30,000円）、3歳以上～高校生年代まで 10,000円（第3子以降は30,000円）</p>						
<p>事業効果</p> <p>令和6年12月からは、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月（偶数月）に、それぞれの前月分まで（2か月分）を支給しており、子育て世帯の経済的支援に繋がっている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>所得制限なく、すべての子育て世帯に支給しており、経済的支援に繋がっている。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	子ども医療費支給事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	受診延件数	1,362件	1,362件	1,362件	1,362件	1,362件
目標値設定理由	R8.2月末現在の受診延件数は1,362件であるため、以降は同水準を設定。					
<p>実施内容</p> <p>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の入院及び通院にかかる医療費を支給する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>子育て家庭への経済的負担の軽減により、児童福祉の向上、子育てしやすいまちづくりを目指す。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>受給者の負担軽減のために、医療機関がオンライン上で資格確認ができるように検討する必要がある。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	ひとり親家庭等医療費支給事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	受給者数 (保護者数)	85名	100名	100名	100名	100名
目標値設定理由	全体的な子どもの数は減っているものの、世帯数は大きく変化はないため、例年同様の目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>18歳未満の子どもを養育する一定所得以下のひとり親家庭等に対して、保険診療にかかる医療費の一部を助成し、医療費の自己負担の軽減を図っている。</p> <p>香川県内の医療機関については、現物給付での助成となっているため、自己負担の軽減に繋がっている。</p> <p>対象者は、配偶者のいない父または母、配偶者のいない父または母に養育されている子ども（小学3年生までは子ども医療費を優先。）、父母のいない子ども等である。</p>						
<p>事業効果</p> <p>ひとり親家庭等の医療費の自己負担額を軽減することで、生活の安定を図ることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>受給者の負担軽減のために、医療機関がオンライン上で資格確認ができるように検討する必要がある。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	重度障害児島外通院等交通費補助事業			種 別		継続
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	交付決定者数	2名	3名	4名	4名	4名
目標値設定理由	対象者に不足なく本事業が周知出来て、適正な利用をされた場合の目標値を設定した					
<p>実施内容</p> <p>土庄町に居住する障害児の成長期における早期治療回復、健康及び活動性の維持及び向上並びに生活の質の向上のために、島外の病院へ定期的な通院及び当事者団体等が実施する活動への参加が必要であり、かつ自家用車での移動が必要な重度障害児の保護者を対象に、フェリー車両運賃の一部を補助することにより、当該障害児の保健の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>対象者は、以下の5要件全てに該当する重度の障害児を養育している者。1. 身体障害者手帳の交付を受けた者又は療育手帳の交付を受けた者。2. 20歳未満である者。3. 島外への通院等に際し、自家用車での移動が必要な者。4. 船舶運航中に医療処置等の介助が必要な者又は歩行不能で客室への移動に全介助が必要な者。5.</p>						
<p>事業効果</p> <p>島しょ部で、かつ、医療や福祉など社会資源が不足している現状の課題に対して、必要経費となる車両運賃の一部を補助することで子育て支援の一助とする。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>対象者にとって、島外の社会資源を利用するために自家用車で移動することは必要不可欠なことであるため、今後も補助する必要がある。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	母子に関する個別相談	種 別			継 続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	母子手帳交付時の面談実施率	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	随時相談件数	260件	400件	400件	400件	400件
目標値設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付者全員との面談を実施目標とするため。 ・相談支援が必要な児とその保護者らに行き届くよう、過去の平均値を上回る数値とする。 					
<p>実施内容</p> <p>母子手帳交付時の面談や乳幼児健診に関する相談、その他子どもに関する相談等、随時相談を行っている。妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につないでいる。</p>						
<p>事業効果</p> <p>必要な情報を提供できたり、適切な支援につなげることができ、妊娠期から出産・子育て期にわたって、安心して子育てができることにつながっている。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理 由</p> <p>妊婦、子育て家庭の不安の軽減につながっているため。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	こども相談・ことばと聴こえの相談			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	利用者数	28人	50人	50人	50人	50人
目標値設定理由	相談支援が必要な児とその保護者らに行き届くよう、過去の平均値を上回る数値とする。					
<p>実施内容</p> <p>各種健診で発達が気になる乳幼児や育児不安を持つ保護者などを対象に、児童相談所の児童心理司による相談を行い、ことばの遅れや発音が気になるなどの発達を心配をされている幼児や保護者については、言語聴覚士による相談を行う。個別の相談支援を実施し適切な指導を行うとともに、心身障害の発見に努め、養育指導を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図る。医療機関や療育機関への接続、関係機関との連携、連絡調整も行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>医療機関への受診に比べ、町での相談事業は保護者が相談しやすく、保護者の障害等受容を待ちながら、必要な時期に医療機関や養育機関に接続できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>未就学児の発達に関する相談件数は増加傾向にあるが、関係機関と連携しつつ、発達に心配のある子どもや障害児等の「早期発見と早期療育」、保護者らの不安軽減のために相談機能を維持していく。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	乳児家庭全戸訪問事業実			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	実施率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%
目標値設定理由	出生者数すべての訪問を実施目標としているため。					
<p>実施内容</p> <p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保、虐待防止対策としても効果を発揮できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>長期里帰り者においても、必要な支援サービスが受けられるようにサービスについて検討していく。また、引き続き里帰り先の自治体と連携しながら支援を行う。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	乳児等通園支援事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	受入施設数	準備完了	3か所	3か所	3か所	3か所
目標値設定理由	第3期土庄町子ども・子育て支援事業計画に定めるニーズ量を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>保護者の就労状況などに関わらず、満3歳未満の子ども（認定こども園などに入園している者を除く）について、月の一定時間を上限に保育施設などを利用できる支援を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>子どもが集団生活に馴染みやすくなること、保護者の子育て支援の効果が期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
拡大	<p>理由</p> <p>私立保育所1施設を認可し令和8年度本格実施に対応した。今後、利用状況を踏まえ事業の拡大を検討する。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策（事業）名	教育・保育施設等における保育料、給食費の無償化			種別	新規	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	無償化の対象人数	-	961人	920人	879人	843人
目標値設定理由	保育料及び給食費の完全無償化の人数を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>令和8年度より保育料・給食費の無償化を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園等の保育施設での保育料及び給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減する。 ・小中学校での学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減する。 <p>*企業主導型保育事業所については、児童1人あたり2万円を補助。</p>						
<p>事業効果</p> <p>子育て世帯への負担軽減を通じた子育て環境の充実を図り、子育てを楽しめる地域の実現及び将来の出生数の増加に繋げる。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>中長期的な実施が子育て世代への安心に繋がり、子育てしやすい環境の形成が図られる。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	子育て支援センター運営事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	延べ利用者数	3,878人	3,241人	3,042人	2,932人	2,833人
目標値設定理由	第3期土庄町子ども・子育て支援事業計画に定めるニーズ量を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>土庄こども園内に子育て支援室を設置し、保護者と子どもが集う場を提供するとともに、育児相談や子育て講座の開催など、子育てに関する相談や仲間づくりの支援を行うもの。</p>						
<p>事業効果</p> <p>子育て中の保護者と子どもたちにとって貴重な交流・学びの場となることが期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>子育て世代の不安を解消するとともに、子育てに関係する機関と連携した事業実施が必要と考える。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	放課後児童健全育成事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	定員確保数	124人	124人	115人	100人	100人
目標値設定理由	第3期土庄町子ども・子育て支援事業計画に定めるニーズ量を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>放課後児童クラブを設置・運営し、共働きやひとり親の小学生の放課後の生活を継続的に保障し、保護者の就労と子育ての両立支援を行うもの。運営は民間社会福祉法人に委託し、土庄放課後児童クラブ3教室、豊島放課後児童クラブ1教室で受入れを行っている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>平日の放課後や長期休業中など、保護者の就労支援に寄与するものである。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>今後も事業者の意向も踏まえつつ、放課後子ども教室と連動したサービスの継続が必要と考える。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	②出産・子育て支援					
施策名	病児・病後児保育事業			種 別		継続
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	延べ利用者数	76人	186人	177人	167人	155人
目標値設定理由	第3期土庄町子ども・子育て支援事業計画に定めるニーズ量を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>子どもに病気などが発症した際、就労などで自宅での保育が困難な場合、緊急かつ一時的に小豆島病院内の「オリーブキッズ」で保育を行い、安心して子育てできる環境を整備する。また、同事業を実施する事業所への補助、第2子満3歳未満児・第3子以降就学前児童の利用料免除を行い、経済的支援も合わせて実施する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>保護者の就労と子育てを支援するための効果が期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継 続	<p>理 由</p> <p>今後も共働き世帯が高い割合になる見込みであるため、事業者の意向も踏まえつつサービスの継続が必要であると考える。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	③教育・保育環境の充実					
施策名	放課後子ども教室事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	年間延べ利用児童数	15,404人	15,503人	14,498人	12,729人	10,810人
目標値設定理由	利用児童の多様な経験のために、児童の教室利用率は現水準の維持を目指す。将来の町内小学生推測人数（現在の1～5歳児人数）から小学生の全体数は減少していく見込みであるため、子ども教室の運営は利用者数に応じた規模で実施していく。					
<p>実施内容</p> <p>【概要】土庄小学校の放課後時間を対象に、児童が1～2時間の交流・体験活動ができる機会の提供している。夏休みなどの一部は午前中のみ実施。 土庄町多目的交流施設（とのたる館）、四海公民館、アクティブ大鐸で開室している。</p> <p>【目的】①児童の学校外での居場所づくり ②児童同士によるの交流・体験活動の機会提供 ③地域住民と児童の交流活動による地域コミュニティの活性化</p>						
<p>事業効果</p> <p>土庄町では、小学生たちが同学年または異学年で放課後や学校外の時間に一緒に遊んだり、過ごしたりすることへのハードルが高くなっている（小学校統廃合による放課後の速やかな下校、少子化による近所の小学生減少）。</p> <p>子ども教室の開室により、教室活動中に小学生同士の様々な交流・体験活動の経験を積むことができ、協調性の醸成や居場所づくりをしている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
縮小	<p>理由</p> <p>小学生の家庭環境の変化が進み、共働き家庭が大半となっていることから、放課後児童クラブの重要性が高まっている。放課後子ども教室については、小学校の児童数減少に伴う利用人数の減少と放課後児童クラブとの差別化に沿って運営規模は縮小していく方向である。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	③教育・保育環境の充実					
施策名	ICT教育の実践			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	ICT支援員配置数	1校に1名	1校に1名	1校に1名	1校に1名	1校に1名
目標値設定理由	学校でのタブレット等活用にICT支援員は必要不可欠であるため。					
<p>実施内容</p> <p>国のGIGAスクール構想と連動したICT教育の推進のため、児童・生徒の一人一台端末により授業や調べ学習などで積極的にICT端末を活用し、それぞれの興味関心や学習理解度に応じた効果的な学習を行うもの。</p>						
<p>事業効果</p> <p>ICTの活用を通じた効果的な学びの実現が期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>子どもたちがICTの活用を通じた効果的な学びを実現するため、国のGIGAスクール構想と連動したICT環境の整備・端末利活用が必要であると考える。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	③教育・保育環境の充実					
施策名	特別支援員の配置			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	支援員配置数	各学年2名程度	各学年2名程度	各学年2名程度	各学年2名程度	各学年2名程度
目標値設定理由	学校教育において支援が必要な児童・生徒に対応するために必要な支援員の配置数を目標値とする。					
<p>実施内容</p> <p>発達障がいなどの児童・生徒に対する学習・生活支援、指導補助などのサポートを担う特別支援員を配置し、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな対応を行うもの。</p>						
<p>事業効果</p> <p>一人ひとりの状態に応じた教育環境の確保が期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>一人ひとりの状態に応じた教育環境の確保が必要であるため。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	③教育・保育環境の充実					
施策名	子どもの遊び場提供事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	遊び場提供箇所数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
目標値設定理由	子どもが自由に運動ができる環境を屋外と屋内で1箇所ずつ整備する。実施中である屋外施設の開放に加え、体育館などの既存施設を活用しての屋内施設の開放を目指す。					
<p>実施内容</p> <p>【内容】 刈崎グラウンドを無料開放する時間帯を設定し、子どもを含む住民の運動場所を用意した。令和5年1月より実施している。 無料開放時間：13：00～17：00（年末年始の施設閉鎖期間を除く） 屋内の遊び場についても環境整備を進める（少額負担での有料開放も含めて検討する）。</p> <p>【目的】 子どもを含めた住民が気軽に運動・遊びができる場所を提供。</p>						
<p>事業効果</p> <p>町有施設を一般開放することで住民が気軽に運動を行い、健康増進の向上へ繋げる。 子ども世代の学校外の日常生活での選択肢増加と運動機会の増加。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>子どもたちが自由に動き回ることができる場所が減少しているなかで、一定の広さを備えた場所を提供することで住民の健康増進に寄与していく。特に運動機会が減少している子ども世代をメインターゲットに進める。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	結婚から子育てまでの切れ目ない支援					
具体的な施策	③教育・保育環境の充実					
施策名	地域学校協働活動・学校支援ボランティア事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	年間延べ活動日数	551人	540人	530人	520人	510人
目標値設定理由	児童数が減少傾向であるなかで活動日数を維持（微減）することにより、児童一人当たりへの活動内容を濃くすることができる。その結果、現状よりも充実感を得られるボランティア活動となり、活動へのモチベーション向上へ繋げることができる。					
<p>実施内容</p> <p>【概要】 町内のこども園、小学校、中学校にて地域ボランティアが学校を助ける活動（交通立哨、学習支援、施設環境整備など）を行う。</p> <p>【目的】 ○こども園、小学校、中学校と地域コミュニティの協働活動を促進 ○子どもを核とした地域コミュニティの形成及び維持 ○学校教育と社会教育の連携</p>						
<p>事業効果</p> <p>学校（こども園等を含む）に地域住民が自発的に関与・協力することで学校を含む地域全体で子どもを育てる社会文化を構築する。 学校を核として住民が協働することにより、地域コミュニティの形成及び維持が期待できる。 学校活動の補助による教員等の働き方改革推進。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>小学校及び中学校において、コミュニティスクールと地域学校協働活動本部が両輪となって運営されていくことを国が推奨しており、土庄町においてもその体制を継続していく方針である。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	ワークライフバランスの推進					
具体的な施策	①啓発活動の強化					
施策名	男女共同参画社会推進事業				種別	継続
目標値①	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	パネル展	2回	2回	2回	2回	2回
	講演会	1回	2回	2回	2回	2回
目標値設定理由	パネル展については定期的実施し、講演会については実績に基づいて計画。					
<p>実施内容</p> <p>男女共同参画社会を目指し、土庄町男女共同参画推進委員会を中心に年2回のパネル展(6月、11月)を行い、みりょくアップ塾という事で、さまざまな分野の講師を依頼をして講演会を開催して啓発を行っている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>多様な視点を持つ参加者が集まり、具体的な事例や成功体験を通じて理解を深めることで、地域社会全体の意識改革が期待できます。また、参加者同士のネットワーク形成も進み、今後の活動における協力関係が築かれる。</p>						
今後の方向性 (継続・拡大・縮小・廃止)						
継続	<p>理由</p> <p>今後も委員会を中心に男女共同参画に基づいて、町民のニーズに関心があることを啓発していく。</p>					

基本目標	子育てを楽しめる環境を創る					
施策の基本的方向	ワークライフバランスの推進					
具体的な施策	②出産・子育て支援（再掲）					
施策名	育児休業調査			種別	継続	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	育児休暇 取得率	-	-	-	-	48.00%
目標値設定理由	実績と上昇傾向を考慮して目標設定している。					
<p>実施内容</p> <p>子どもが生まれた家庭が育児に専念できる環境を整え、仕事と家庭の両立を図り、生活の質の向上させることを目的としています。この調査は5年に1回、町内の未就学児の保護者に調査を実施している。目標数値は実績と上昇傾向にあるため、48%想定します。目標数値にするため、中小企業や町民を対象に講演会などを行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>平成30年度の調査より、母親、父親ともに育児休業の取得率が12%上がっているが、まだまだ、企業や社会的認識が低いように思われる。育児休業により、子育て支援(新生児や幼少期に親が子どもに密接に関わる)、男女平等の促進(父親の育児休業より、男女間の育児負担の不均衡の見直し)などを見直すことで、子育てと仕事との両立が促進され、地域社会全体の子育て支援環境の整備が期待される。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>育児休業は、働く親にとって非常に重要な制度であり、近年企業が、働く人のワークライフバランスを考える上で必ず必要となっています。今後は広報・ホームページ・講演会等で子育てしやすい環境づくりを啓発します。</p>					

基本目標 4 時代に合った住みやすいまちを創る

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	①医療体制の整備					
施策名	へき地巡回診療			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	診療回数 (大部)	週1回	月2回	月2回	月2回	月2回
	診療回数 (豊島家浦)	週3回	週3回	週3回	週3回	週3回
	診療回数 (豊島唐櫃)	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
目標値設定理由	現在の巡回診療の回数を継続することで、通院にかかる負担の軽減を図り、地区住民の重篤化の防止や健康維持に貢献するため。					
<p>実施内容</p> <p>小豆島中央病院と連携し、無医地区である豊島地区（家浦、唐櫃）と大部地区において、巡回診療を行い、住み慣れた場所で健康維持や疾患の早期発見、重症化予防を図っている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>巡回診療に対応する医師と看護師の人手不足。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>無医地区における医療の確保は必須であり、公的な医療機関だけではなく、民間の医療機関とも協議しながら、継続できるように努める。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	①医療体制の整備					
施策名	豊島歯科診療所運営事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	受診者数	333名	400名	400名	400名	400名
目標値設定理由	島民の人口減少に比例して、受診者数も減少傾向にあるため。					
<p>実施内容</p> <p>土庄町から香川県歯科医師会へ委託し、てしまオリーブ歯科診療所において週1回の歯科診療を実施するための費用。</p>						
<p>事業効果</p> <p>歯科無医地区である豊島地区の口腔内の清潔・健康低下を予防するために、香川県歯科医師会へ業務委託することにより、島民の健康増進の促進・維持につなげる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>人口減少に伴い、受診者数は減少しているが、移動手段のない高齢者等の歯科診療の確保のために週1回の診療は継続していく。</p> <p>広報を活用し、てしまオリーブ歯科診療所の周知を行う。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	①医療体制の整備					
施策名	地域医療人材確保事業			種別	廃止	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	紹介者数	廃止	—	—	—	—
これまでの目標値設定理由	ここ2.3年は、紹介者数もほぼ横ばいであり、看護職に就く方も減少しているため。					
これまでの実施内容	地域医療体制の充実のために、小豆島ナースサポートセンターに対して、町が補助金交付を行い、相談窓口の充実を図るための費用。					
事業効果	慢性的な看護師不足の抑制を図るために補助金を交付することにより、相談窓口の充実及び登録看護職と求人事業所のマッチング促進につなげる。					
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
廃止	理由 R7.10.31付けで小豆島ナースサポートセンターが事業継続を断念した。 香川県看護協会及びハローワークと連携し、サテライト相談会等を実施し、人材確保に努める。					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	国保人間ドック事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	定員に対する受診率	95.8%	100%	100%	100%	100%
目標値設定理由	事業目的が生活習慣病の早期発見であり、目的達成のためには多くの方に受診していただく必要があるため。					
<p>実施内容</p> <p>特定健診の定期的な受診を促し、生活習慣病の早期発見・早期治療に繋げるために、特定健康診査対象者（40歳～74歳の国保被保険者）に対し、小豆島中央病院に委託し、人間ドックを実施する。</p> <p>※健診費用の1割の自己負担で受診が可能</p> <p>※令和7年度は定員を10名増やした120名で実施</p>						
<p>事業効果</p> <p>受診により生活習慣病の早期発見・早期治療が可能となり、将来的な医療費の削減、健康寿命の延伸に繋がる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>より多くの方に受診していただけるよう引き続き小豆島中央病院に対して定員増を要望するほか、自己負担額の見直しを含め、持続可能な事業の取組みを検討していく必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	国保特定健診受診率向上事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	特定健診受診率	31.7%	60%	60%	60%	60%
目標値設定理由	事業目的が特定健診受診率の向上であるため。					
<p>実施内容</p> <p>特定健診の受診を促すため、未受診者に対し効果的なメッセージを用いた受診勧奨ハガキを送付する。掲載内容については、継続して受診している者や不定期に受診している者など、勧奨対象者に合わせた内容とする。</p> <p>また、健診実施医療機関に掲載するポスターを作成し、通院中の被保険者に向けた勧奨を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>受診により生活習慣病の早期発見・早期治療が可能となり、将来的な医療費の削減、健康寿命の延伸に繋がる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>国保だけに拘らず、関係部署と連携し、町全体で町民を健診受診へ繋げる必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	後期高齢者保健事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	ハイリスクアプローチ介入者数	15人	20人	40人	40人	50人
	ポピュレーションアプローチ参加者数	138人	200人	200人	300人	300人
目標値設定理由	令和7年度は従事者の人員確保ができないこと、新規サロンへの支援を中心にを行うことから縮小するが、その後、サロン活動を活性化とフレイル対策の普及強化のため、目標値をあげた。					
<p>実施内容</p> <p>健康課題がある高齢者への個別的支援（ハイリスクアプローチ）：訪問等による保健指導を行い、健診・医療受診勧奨や介護サービス等の利用など適切な支援に接続する。</p> <p>高齢者が健康行動を自然にできる地域づくりを目指すための高齢者の通いの場への積極的な関与、フレイル予防教室の実施しフレイル予防を図った。（ポピュレーションアプローチ）：保健師等によるフレイル予防のための健康教育を実施する。通いの場参加者のフレイルリスクを高齢者質問票を含む健康チェックリストを用いて把握低栄養や筋力低下、口腔機能低下等の状態に応じた保健指導を行い、フレイル予防を図る。</p>						
<p>事業効果</p> <p>今後、日本の総人口が減少に転じていく中、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していき、2055年には人口の4人に1人が75歳以上となることを見据え、健康無関心層も含めた予防・健康づくりを推進し、元気な高齢者を増やすことにつながる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	理由 今まで介入できていないサロン等の通いの場に働きかける。後期高齢健康診査の受診勧奨をし、健康課題のある人には個別的支援を積極的に行っていく。					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	認知症初期集中支援推進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	チーム員会議の開催	2回	1回	1回	1回	1回
目標値設定理由	近年、認知症の人や認知症の疑いのある人の課題が複雑化し、対応に苦慮しており、関係機関と連携して対応していく必要があるため。					
<p>実施内容</p> <p>専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、医療や介護につながらない認知症の人や認知症の疑いのある人の自宅を訪問し、観察・評価を行う。そのうえで、早期の医療機関の受診や介護サービスの利用支援、認知症の状態に応じた助言等の支援を包括的・集中的に行い（概ね6か月）、自立支援のサポートを行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」で、対応に苦慮する認知症のケースに対し、関係機関と連携して対応することで、早期の医療機関の受診や介護サービスの利用支援、認知症の状態に応じた助言等を得て、支援していくことができるようになる。また、支援者自身もノウハウを蓄積していくことができるようになり、スキルの向上にも繋がる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>対応に苦慮する認知症のケースに対し、関係機関と連携して対応することで、早期の医療機関の受診や介護サービスの利用支援、認知症の状態に応じた助言等を得て、支援していく。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	認知症高齢者見守り事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	事前登録者数	18人	18人	21人	24人	27人
目標値設定理由	認知症高齢者等を担当しているケアマネジャーからだけでなく、警察からも行方不明になった方には事前登録が勧められており、登録者が年々増加しているため。					
<p>実施内容</p> <p>令和3年4月に土庄町・小豆島町合同で認知症高齢者等見守りSOSネットワークが構築され、認知症等により外出したときに自宅に帰れなくなる可能性のある方などを地域で見守り、行方がわからなくなった場合には警察や地域の協力機関等に情報提供し、速やかな搜索活動を支援している。</p> <p>認知症等の理由により行方不明になるおそれがある高齢者の方に対して、GPS機器（居場所を知らせる装置）を利用する際の、初期費用の一部も助成している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>認知症等により外出したときに自宅に帰れなくなる可能性がある方などを地域で見守り、行方がわからなくなった場合にも速やかな搜索活動を行うことができるネットワークがあることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支援の1つになる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>認知症高齢者等の事前登録者数、協力機関数を増やし、地域での見守り体制を強化していく。また、行方不明者が発生した場合、速やかな搜索活動を支援できるように、課内や関係機関と対応の流れを確認していく。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	認知症カフェ事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	開催回数	15回	15回	15回	15回	15回
目標値設定理由	委託事業所より、年11回の開催となったこと、直営は年4回の開催予定であるため。					
<p>実施内容</p> <p>認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場所である、カフェを開催する。 直営1か所、町内の介護施設へ委託し実施。</p>						
<p>事業効果</p> <p>認知症について気軽に学び、同じ悩みを持つ方と繋がり、専門相談もできることで、お互いに理解し合えるようにすることで、地域からの孤立を防ぎ、認知症の人と介護者の負担を軽減することができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>今後ますます高齢化が進み、誰もが認知症に関わる可能性が高くなる。認知症の方やその家族を始め、誰もが認知症について学び、考える機会となる場であり、同じ悩みを持つ方同士の繋がり、専門職とも相談できる場である場の確保は必要である。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	認知症サポーター養成講座			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	受講者数	37人	40人	40人	40人	40人
目標値設定理由	コロナ禍前の実績に基づき設定。					
<p>実施内容</p> <p>地域、職域、学校等において、認知症の人と家族を支える意欲を持つ方を対象に、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けするためのサポーターを養成するための講座を開催する。</p> <p>年1回開催している、介護予防サポーター養成講座の一部に取り入れて開催。その他、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小、中、高等学校の生徒など希望があれば様々な方を対象に講座を開催する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>認知症に対して正しく理解し、自分なりにできる簡単なことを実践する認知症サポーターが地域に増えることで、認知症の方やその家族の方を見守りや声かけ等で支援することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活することができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには正しい理解を持つことが不可欠であるため、引き続き養成講座を実施し、知識の普及啓発に取り組む必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	認知症本人・家族みんなのつどい			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	開催回数	3回	4回	4回	4回	4回
目標値設定理由	認知症本人の方の参加を促すことが難しいことから、内容や会場の変更も検討しているため現時点では年4回の継続実施を予定している。					
<p>実施内容</p> <p>年4回、認知症本人及びその家族が集まり、認知症についての知識の普及啓発を行うとともに、認知症当事者同士、家族同士がご自身の体験や悩みを語り合える場を開催する。アドバイザーとして、認知症疾患医療センターの医師、心理士、精神保健福祉士の参加もあり、専門的な助言も行っている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>当事者同士、家族同士がご自身の体験や悩みを語り合い、お互いに共感し合うことができる場を設けることで、認知症についての理解を深めるとともに、当事者同士、家族同士が日々の不安や心理的負担を軽減したり、孤立することを防ぐことができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>認知症になっても住み慣れた地域で孤立することなく生活できるようにするため、また、介護者の負担軽減のためにも本事業の継続は必要である。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	介護予防グループ活動支援事業			種 別		継続
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	講師派遣回数	15回	20回	20回	20回	20回
	物品貸出回数	16回	20回	20回	20回	20回
目標値設定理由	初年度(6か月)で10回ずつ利用があったため。					
<p>実施内容</p> <p>地域でのサロン活動等、住民主体の実施している通いの場に対して、介護予防活動に資する講師の派遣や町が保管している介護予防活動に資する物品を貸出する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>通いの場の運営者の負担を軽減することで、通いの場を継続して行えるようになり、高齢者が住み慣れた地域で他者との繋がりの中で、主体的に介護予防に取り組むことができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>通いの場の運営者の負担を軽減し、通いの場を継続して行えるようにするために必要。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	介護予防サポーター養成講座（まなびあい講座）、介護予防サポーター活動支援事業			種 別	継続	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	介護予防サポーター登録者数	83人	110人	120人	130人	140人
	活動支援者数 （定例会参加者数、個別相談対応者数）	186人	150人	150人	150人	150人
目標値設定理由	新規登録者もいるが、同人数程度高齢化等を理由に登録抹消を希望する者がいるため。					
<p>実施内容</p> <p>町内に在住し、介護予防に関心があり、介護予防の普及啓発に協力できる方を対象に、介護予防や地域での支え合い活動に必要な知識や技術について習得し、地域での支え合い活動が行えるように講座を開催。</p> <p>サポーターは介護予防の意義や知識の普及啓発に対する協力、1人暮らし高齢者や認知症高齢者やその家族への声かけ・見守り等を行う。</p> <p>概ね月1回定例会と勉強会を開催し、日々の活動報告と活動に当たっての困り事等について話し合っている。</p> <p>年4～5回、グループホーム北のおひさま入所者との交流を兼ねて畑作業をしている。</p> <p>サポーターが安心して活動できるように、ボランティア保険へ加入している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>自分や家族の積極的な健康づくりや介護予防への取組みを促進する。</p> <p>サポーターとして活動する際の不安の軽減や活動状況報告や情報交換をすることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>介護予防支援ボランティア制度導入に当たり、介護予防サポーター養成講座を受講し、サポーター登録することが必須であるため。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	介護予防支援ボランティア制度			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	介護予防支援ボランティア登録者	33人	45人	50人	55人	60人
	活動実績	15件	35件	40件	45件	50件
目標値設定理由	現在の介護予防サポーター登録者への活動希望調査において、活動希望と返答した方の人数、割合より設定。					
<p>実施内容</p> <p>高齢者が介護予防支援ボランティア活動等を通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進や介護予防を推進するために、地域の介護予防自主活動の企画・運営、高齢者等の見守り訪問、ゴミ捨て支援を行う。活動内容に応じてポイントが付与され、付与されたポイントを活用して交付金を受けることができる。対象者は、本町に住所を有する65歳以上の者で、土庄町介護予防サポーター養成講座を受講し、土庄町介護予防サポーターとして登録している者の内、介護予防支援ボランティア制度に賛同する者。ただし、要介護認定及び要支援認定を受けている者、感染性の疾患がある者、疾病又は負傷のため入院治療が必要な者は除く。</p>						
<p>事業効果</p> <p>ボランティアに対しては、ボランティア活動を行うことで、高齢者の社会参加を促し、高齢者自身の健康増進や介護予防に繋がる。</p> <p>ボランティア受入者に対しては、見守りやゴミ捨て等の支援を受けられることで、住み慣れた地域で安心して生活することができる。</p> <p>地域全体としては、住民同士の交流、助け合いの繰り返しにより、信頼関係とネットワークが構築・増幅され、地域の祭事や災害時などの相互扶助・共助が期待できる。また、地域での介護予防事業の担い手となること（介護を必要としない元気な高齢者の増加）により、介護給付の増大の抑制が期待される。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>近年、要支援状態の方で、介護保険サービスを利用する方が増えている。今後ますます高齢化が深刻化していくが、利用できる資源は限られており、すでに資源が足りない状態になっている。必要な人が必要な支援を利用することができるように、元気な高齢者の増加と互助を強めることで、お互いに助け合いながら、住み慣れた地域で生活が継続できるようにしていく必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	生活支援整備体制事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	協議体	1件	1件	1件	1件	1件
目標値設定理由	過去の実績に基づき計上					
<p>実施内容</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために、医療・介護のサービスだけではなく、高齢者の社会参加や地域住民同士の支え合いの体制づくり推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等への参加、協議体と連携及びアンケート調査や聞き取り調査を行うことで、地域のニーズや課題及び社会資源について把握する。 ・生活上のちょっとした困り事を抱える高齢者と介護予防サポーターとマッチングする。(介護予防支援ボランティア制度参照) ・支援の担い手となるボランティア(介護予防サポーター)の要請及び活動支援を行う。(介護予防サポーター養成講座、介護予防サポーター活動支援事業参照) ・サロン立上げ支援。サロン活動支援。(介護予防グループ活動支援事業参照) 						
<p>事業効果</p> <p>高齢者の社会参加が促進され、住民同士の支え合いが強化される。</p> <p>地域の実情や課題、地域ならではの資源等についての情報を収集し、課題解決に向けて検討を行う。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>今後ますます高齢化が進む一方で生産年齢人口が減少し、利用できる資源も限られてくる。高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには互助の力を強めていく必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	総合相談事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	相談件数	2,350人	2,300人	2,300人	2,300人	2,400人
目標値設定理由	2025年に団塊の世代が75歳を迎えたが、5年後には介護保険サービスが必要となってくる年代にさしかかり、相談件数が増加すると思われるため。					
<p>実施内容</p> <p>65歳以上の高齢者に係るワンストップ窓口としての相談を受ける。来所、電話、訪問等で初期段階での相談、および専門的な相談支援を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>相談窓口で相談内容から、関係機関等と連携し、必要な支援につなぐことで高齢者の地域での生活を支える。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>保健センター、障害担当者、認知症疾患医療センター等他事業所と連携を図りながら対応支援していく。</p> <p>毎週1回定例会を開催し、困難事例についての対応方法について検討し、対応力の向上を図る。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	在宅医療介護連携推進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	多職種連携会議・研修会	3回	2回	2回	2回	2回
	住民向けACP講演会参加人数 (2町合同)	79人	70人	70人	70人	70人
目標値設定理由	多職種連携会議・研修会は小豆医療圏域の医療介護の人員不足の中実施するため年2回程度に設定。 住民向け講演会は毎年実施しており、今までの参加人数程度に設定。					
<p>実施内容</p> <p>医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に、住み慣れた地域の中で適切なサービスが提供できるよう、地域の医療・介護の連携を推進するため、多職種連携会議や連携のための研修会等を小豆圏域で実施する。</p> <p>小豆医療圏域版ACPシートを活用し、表明された本人の意思を繋ぐシステムづくりを小豆島中央病院、介護事業所、両町地域包括支援センター有志でワーキングを実施し、検討・推進している。年1回は住民向けに啓発のため、講演会を実施。</p> <p>医療介護資源マップの適宜更新</p>						
<p>事業効果</p> <p>定期的なACPワーキングでの関係者の話し合いで連携がとりやすくなる。また住民への普及啓発で認知度が高まる。あらかじめ自分の意向を考えておくことで、少しでも自分の思いに沿った医療やケアを受けられる。</p> <p>小豆医療圏域の医療・介護に関係する関係者と顔の見える関係を築く事で連携がとりやすくなる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	理由 後期高齢者の増加もあり、限られた資源の中での地域包括ケアシステム推進のため、小豆圏域での医療・介護の連携を強化していく必要がある。ACPワーキング、住民向けの普及啓発については今年度と同等に継続し、推進していく。					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	②高齢者の健康寿命延伸					
施策名	成年後見制度利用促進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	研修会の開催	1	1	1	1	1
目標値設定理由	これまで研修会を専門職や自治会長、民生委員等を対象に開催してきたが、今後も研修会の開催方法や対象を検討しながら、制度の普及啓発を行っていく必要があるため。					
<p>実施内容</p> <p>認知症、知的障害、精神障害等により判断力が十分でない方の権利を尊重し擁護するために、制度の普及啓発を行い、制度を必要としている方が制度を利用できるように申立て、報酬等の助成を行うことにより、地域で安心して暮らせるように支援する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>制度の理解が深まることで、制度を必要としている方が適切に制度を利用することができるようになる。また、専門職も後見人等の業務を理解することで、福祉と司法の専門職が連携し、チームとして対象者の支援を行うことができるようになる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>研修会をワークショップや事例検討等の内容で開催することで、制度の理解を深め、制度を必要としている方が適切に制度を利用することができるようにしていくとともに、福祉と司法の専門職が連携し、チームとして対象者の支援を行うことができるようにしていく。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	地域公共交通活性化事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	減収補填	24,693千円	21,700千円	21,700千円	20,000千円	20,000千円
	通学助成	1,155千円	920千円	920千円	920千円	920千円
目標値設定理由	<p>減収補填：幹線である北廻り福田線の利用者数が減少しているため、通院や通学など地元住民が利用しやすいダイヤの編成や、バス利用促進のPRなど、路線事業者と協力して実施する。</p> <p>通学補助：年間約20名の生徒が小豆島中央高校への通学のため、オリーブバス(株)の通学定期券を購入している。生徒数が減少する中、通学定期券の購入者数の減少も見込まれるが、通学しやすいダイヤ編成など事業者と協議を行い、現状数を維持する。</p>					
<p>実施内容</p> <p>路線バスの利便性向上及び利用促進による確保・維持を行うため、小豆地区2町で運営する小豆島地域公共交通協議会を運営している。また、小豆島オリーブバス株式会社に対し、路線バスの再編による協議運賃導入に伴う減収補填を行ったほか、路線バスの利用促進及び保護者の経済的負担の軽減等を図るため、小豆島中央高校へ通う生徒を対象として通学費補助金を交付している。</p>						
<p>事業効果</p> <p>減収補填：路線バス事業者に減収補填を行うことで、住民や観光客に必要な公共交通の維持を行っている。</p> <p>通学補助：高校生への通学定期の補助を行うことで、学生の路線バスの利用促進につなげている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>路線バスを維持していくために、運送収入をアップさせつつ、利用者にわかりやすく利用しやすい運賃体系とすることを目的に令和7年度より運賃改正を行った。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	福祉バス運行事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	年間の利用人数 (延べ)	270人	350人	400人	500人	500人
目標値設定理由	R7に入り利用者が急激に減少したため、利用人数を徐々に上げていきたい。					
<p>実施内容</p> <p>公共交通機関がない地域を対象として、高齢者等の町内医療機関への通院の便宜を図るため、福祉バスを運行する。 対象区域：四海（滝宮・目島）、北浦（馬越浜・元目・見目空地・ナベワ）、大鐸（小馬越・笠滝） 利用者の範囲：70歳以上の者、身体・知的・精神障害者で手帳を有する者、その他町長が特に必要と認めた者</p>						
<p>事業効果</p> <p>公共交通機関がない地域の住民が医療機関へ通院することができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>対象地域の住民にとって貴重な交通手段であり、外出を促すために必要な事業であるため。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	地域おたすけ送迎支援事業			種別	拡充	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	利用登録者数	21人	25人	30人	35人	40人
目標値設定理由	令和6年3月現在の利用登録者数は14名であるため、少しずつでも利用実績を上げていきたい。					
<p>実施内容</p> <p>大部地区において、急斜地に自宅があることなどから、バスの利用や地区内行事等への参加が困難な高齢者等に対し、利用者の自宅と最寄りのバス停、又は大部公民館を結ぶ範囲を地域住民が登録運転手となって送迎支援を行う。</p> <p>対象者：大部地区の75歳以上又は歩行が困難な者とし、事前に利用登録したもの。</p>						
<p>事業効果</p> <p>登録運転手も大部地区住民とすることで、地域コミュニティの活性化、地域共助の促進、福祉交通施策の向上及び公共交通機関の利用向上も期待できる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>登録運転手や利用者数の状況に応じ、運用方法について柔軟に対応し、見直ししていく。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	二酸化炭素排出抑制対策事業			種別	継続	
目標値①	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	宅配ボックス購入費補助事業	15件	10件	10件	10件	10件
	生ゴミ処理機等購入費補助事業	16件	12件	12件	12件	12件
	電気自動車等購入費補助事業	3件	10件	10件	10件	10件
	太陽光発電設備設置補助事業	6件	15件	15件	15件	15件
	公共施設への太陽光発電導入	0施設	2施設	3施設	2施設	2施設
目標値設定理由	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、二酸化炭素の排出抑制、再生可能エネルギーの導入などを継続性を持って推進していく必要があるため。					
<p>実施内容</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向け、令和6年度に「土庄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の改定を行い、令和7年度以降は改定後の実行計画に基づき、二酸化炭素排出抑制対策事業等を実施する。具体的には、宅配ボックス購入費、生ゴミ処理機等購入費、電気自動車等購入費及び太陽光発電設備設置費の補助を行うとともに、公共施設にPPA（電力販売契約）による太陽光発電設備を導入する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>二酸化炭素排出量の削減はもちろん、電力の地産地消、災害時のレジリエンス強化等の効果が期待できる。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
拡充	<p>理由</p> <p>温室効果ガスの排出は、気候変動ひいては地球温暖化へと直結する。豊かな地球環境を次世代に残すためにも、カーボンニュートラルに向けた施策の拡充は必要不可欠である。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	都市下水道事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	浸水対策率	68.7%	70.9%	71.4%	71.9%	72.1%
目標値設定理由	地域の暮らしを守る安全・安心な下水道づくり（防災・安全）の目標（R10：71.9%）設定による					
<p>実施内容</p> <p>雨水対策として土庄町都市計画下水道にて事業を行ってきており、ポンプ場整備により雨水対策対象区域内の浸水被害解消を目的として実施。現在、土庄町大谷地区で下水道施設整備（ポンプ場、幹線）を実施しており、幹線整備の進捗によりポンプによる雨水排除が可能となり、浸水被害の対象区域の解消が図られる。</p> <p>（浸水対策率＝浸水解消区域／下水道雨水対策対象区域）</p>						
<p>事業効果</p> <p>現在、土庄町の浸水対策率は67.7%であるが、近年頻発する風雨災害により防災・減災に対する意識が高まっている。浸水対策率が高めることによって、風雨災害時の浸水被害リスクを減らし、住民の安全が守られるとともに地域の防災力が高まる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	理由 浸水対策事業であることから、継続的に整備していく必要がある。					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	北山地区の下水道施設管理			種 別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	処理区域内人口	330人	311人	305人	299人	293人
目標値設定理由	経営戦略に示している予測人口を目標値とし、安定した運営を行うことで人口維持に努めていく。					
<p>実施内容</p> <p>土庄町では農業集落排水施設として1施設を管理しており、北山地区を対象に汚水の処理をしている。この施設は農村の生活環境の改善を図るために建設しており、平成7年度より供用開始をしている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>地域の水質改善や環境保全に寄与する重要な取り組みであり、その効果は多岐に亘る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水質改善により農業用排水が保全され、公共用水域の水質も向上し、生態系の保護に繋がる ②水質が改善されることで農作物の生育環境が整い、農業生産性が向上し、経済的利益をもたらす ③排水施設の整備は豪雨時の洪水対策にも寄与し、浸水被害を軽減し地域の安全性を向上させる。 <p>以上から、農業集落排水事業は単なる水質改善にとどまらず、地域全体に多くの影響を与える施策である。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>施設の維持管理を図り、生活環境の安全を確保していく。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	デジタル防災行政無線による情報発信			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	防災無線による情報発信数	500件	500件	500件	500件	500件
目標値設定理由	必要な情報を、必要な場所に向けて発信し、災害時においても有効な情報発信媒体として活用できるよう普段から定期的な放送をおこなう。					
<p>実施内容</p> <p>全世帯に対しデジタル戸別受信機を配布（令和2年度完了）し、町民への迅速かつ正確な情報提供体制を整備した。</p> <p>また、災害時の避難情報等の提供のほか、日常行政事務に関する情報を提供し、非常時も問題なく使用できるよう維持管理を行った。</p>						
<p>事業効果</p> <p>お知らせやイベント情報、災害時の情報を発信することで広く住民に情報伝達を行うことができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>全世帯に防災行政無線機を貸与し情報発信媒体として利用してもらうため転入者等に設置の案内等の周知を行う。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	減災・防災対策推進事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	防災訓練等回数	1回	1回	1回	1回	1回
	消防団員数	346人	349人	350人	351人	352人
	家具類転倒防止対策件数	2件	10件	10件	10件	10件
	防災士資格取得者数	3人	5人	5人	5人	5人
目標値設定理由	<p>地域住民が参加する防災訓練等（防災講話、ワークショップ含む）を年1回以上行い、自助・共助に対する意識づけを行うため。</p> <p>地域防災の要である消防団員数の維持、増加を図るため。</p> <p>防災に関する知識を持った住民を増やすことや、地震による家具等の転倒による被害を減少させるための補助を行い、住民による自助・共助の取組を推進するため。</p>					
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民及び関係機関が参加する防災訓練の実施。 ○災害対策本部の設置を想定した図上訓練の実施。（R5、R6） ○弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施。（R4） ○消防団員の訓練、装備等の点検、年末夜警による火災予防の周知、出初式などを実施している。 						
<p>事業効果</p> <p>総合防災訓練などに参加してもらうことで地域住民への効果的な防災啓発や自助・共助の働きかけのきっかけとなる。</p> <p>近年の災害の長期化、激甚化等に伴う消防団員の役割は多様化しており、その負担は大きいものとなっている。</p> <p>また、活動内容が理解されず団員のなり手不足により、団員の確保維持が課題である。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>防災啓発や自助・共助の働きかけなど継続して行うことで、住民の防災への意識付けを行う。</p> <p>消防団員の安定的な確保、訓練等による技能向上を引き続き行う。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	民間建築物耐震対策支援事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	民間住宅耐震診断数	9件	15件	15件	15件	15件
	耐震改修数	6件	5件	5件	5件	5件
目標値設定理由	土庄町国土強靱化地域計画の目標値（R11：80％）設定による					
<p>実施内容</p> <p>耐震化の進んでいない民間住宅に対して耐震性を確保し、耐震化の出来た住宅を増やすことで地震に強いまちづくりを進めていくために耐震診断及び耐震改修工事の支援を目的として、費用の一部を補助するものである。</p> <p>【対象物件】</p> <p>昭和56年5月31日以前に建てられた住宅（一戸建、長屋建）。</p> <p>土庄町内の住宅であること</p>						
<p>事業効果</p> <p>現在、土庄町の耐震化率は62.3%であるが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により耐震化に対する意識が高まっており、補助額の嵩上げを行い、今まで以上に耐震化に対する所有者の関心を高める必要がある。耐震化が高まることによって、地震発生時の建物倒壊リスクを減らし、住民の安全が守られるとともに地域の防災力が高まる。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>耐震化のできていない民間住宅の早期解消に向けて、継続的に支援していく必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	③安心できる生活基盤の整備					
施策名	民間危険ブロック塀等撤去支援事業			種 別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	危険ブロック撤去件数	6件	10件	10件	10件	10件
目標値設定理由	相談件数が増加しており、R6までの実績による					
<p>実施内容</p> <p>平成30年6月18日の大阪府北部地震を受けて、地震発生時等におけるブロック塀の倒壊による事故を防止するため、民間の危険ブロック塀の撤去を行う所有者に対して補助を行うものである。</p> <p>【対象物件】</p> <p>町内に在するもので、道路等に面していること。</p> <p>道路等の設置面から頂部まで120cm超であること。</p>						
<p>事業効果</p> <p>危険ブロック塀の手撤去により、自然災害時に倒壊のリスクが減少し、住民の安全が確保されるとともに、防災意識の向上による地域の防災力が高まる。また、古いブロック塀の撤去が進むことで、町の景観が改善され、住民や観光客にとって魅力的な環境となる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>危険ブロック塀の解消に向けて、継続的に支援していく必要がある。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	④官民協働の地域活動推進					
施策名	地域活性化支援事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	活用事業数	29事業	50事業	50事業	50事業	50事業
	活用事業費	2,271千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円
目標値設定理由	過去3か年の実績より積算。					
<p>実施内容</p> <p>地域単位での元気が出るまちづくり及び地域の振興に寄与することを目的に、地域の活性化に効果をもたらす組織活動に対し、予算の範囲内で活動費を交付している。交付率は対象経費の10分の10以内であり、年間限度額を500千円までとしている。（ただし、年度限度額を超えて、追加で実施する場合、限度額を600千円まで拡充することができる。</p>						
<p>事業効果</p> <p>各協議会の事業における職員の負担が増加しており、事業費の活用をしていない地域も見受けられる。地域の状況に応じた経費の活用方法を再検討する必要がある。</p>						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>各協議会の取り組みを通して地域の魅力発信及び伝統文化の継承を行うことで、各地域の自主的活動を支援し、自治機能の向上を支援する必要があるため。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	④官民協働の地域活動推進					
施策名	公民館でのコミュニティ活動			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	公民館講座参加者数	707人	590人	580人	570人	560人
目標値設定理由	講座参加者数は公民館を核とした地域活動の活発さを計る指標である。講座参加者を微減に留めることで、人口減少が進行による隣近所関係の希薄化を防止し、各公民館を拠点とした地域の活性化を進める。					
<p>実施内容</p> <p>各地区公民館が主催し「かご作り」などの講座を開催している。</p> <p>講座への参加を通じて、地域住民同士の交流や趣味・教養の促進、社会教育活動の活性化をしている。</p> <p>講座で作成した作品や手芸品の一部は、公民館で開催される作品展への展示をお願いするなど、発表の場も設けている。</p>						
<p>事業効果</p> <p>講座の実施を通じて公民館に人が集うことで地域の活動拠点化にも繋がる。</p> <p>住民の文化活動・趣味教養への意識啓発。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>参加者の満足度も高く、趣味教養のやりがい創出につながっており、住民生活にとって有用である。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	④官民協働の地域活動推進					
施策名	自治振興助成事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	自治会集会施設等整備費	633千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
目標値設定理由	過去6年間の平均額1,330,500円。現在、備品購入費（100万円）を除く、放送施設整備・自治集会施設整備・特別共同施設整備・施設維持補修に関しては助成金の上限の規定がないため、過去の実績に基づき上限設定し、予算の範囲内での助成を行う。					
<p>実施内容</p> <p>町民福祉の向上を図るため、土庄町内の自治会に対し、当該自治会が管理している集会所等の整備及び改修、維持補修にかかる費用の一部（事業費の3分の1）を助成。</p>						
<p>事業効果</p> <p>自治会助成の対象となる各地区集会施設については、過疎による自治会員の減少と高齢化のため自治会活動も縮小傾向にある中、助成を行うことで集会施設の維持を図った。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>各地区集会施設は、防災において身近な避難所にもなり得る。自治会活動を行うことで地域の連携も期待されるため、助成は継続する。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	⑥DX推進・次世代技術による利便性向上					
施策名	スマホ土庄町役場	種 別			継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	LINE公式アカウント友だち登録累計数	1,094人	3,497人	4,821人	5,245人	5,828人
目標値設定理由	公式LINEにより情報発信や行政手続き、施設予約等をオンラインで完結し住民の利便性向上を図るため					
<p>実施内容</p> <p>LINEを活用しオンラインで手続き申請、証明書等の交付申請、施設予約等が可能となるサービスを構築。 LINEによるプッシュ型の配信を行う。</p>						
<p>事業効果</p> <p>いつでもどこでも手続き等が可能となり住民の利便性向上を図る。 情報発信の迅速性に欠ける時間、場所の制約がある現状を脱却し、災害情報やイベント情報、子育て情報など必要な人に必要な情報を迅速に通知することができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理 由</p> <p>オンラインで申請等が可能で手続き等を増やす。必要な人に必要な情報がすぐ届けられるように発信内容等を精査していく。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	安心・安全・安定のまちづくり					
具体的な施策	⑥DX推進・次世代技術による利便性向上					
施策名	公開型GIS構築事業			種別	拡充	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	公開コンテンツ数	準備完了	5個	8個	11個	15個
目標値設定理由	生活関連機能サービスの向上をはかるために、各課が持っているデータや住民が見たくなるコンテンツを公開する。					
<p>実施内容</p> <p>《対象者》 町内に住む者、町外より訪れる者</p> <p>《目的》 GIS（地理情報システム（Geographic Information System）の略）は、地理空間情報を収集・管理・分析するためのツールであり、情報を統合し、地図上で視覚的に表現することで、空間的な情報が理解しやすくなる。公開型GISの利活用で、住民は来庁せずにインターネット上から各種情報を取得できるようになる。GISは高松市が先行して整備しているため、連携中枢都市圏による広域連携を活用しながら、スモールスタートで導入する。</p>						
<p>事業効果</p> <p>人口増社会の実現に向けて、転入・定住者の増加を目指す必要があり、移住希望者に対して様々な情報の提供を通じて移住に対するハードルを下げ、移住希望者と住居のマッチング促進につなげる。また、住民は来庁せずにインターネット上から各種情報を取得できることにより、住民に対する便宜向上と職員の業務時間削減と、お互いに利益を得ることができる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>更なる移住機会の創出のため新たにシステムを整備</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	既存ストックの有効活用					
具体的な施策	①行政ストックを活用した総合戦略の推進					
施策名	町遊休施設の利活用			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	遊休施設の利用件数	1件	3件	4件	5件	6件
目標値設定理由	遊休施設の利用件数（処分も含む）を増やしていき、いずれは遊休施設を0としたい。					
<p>実施内容</p> <p>公有財産の適正管理を行うとともに、未利用財産の貸付けや売払処分などの有効活用を行った。</p> <p>遊休施設の市場調査のため、サウンディングを行った。（旧戸形小学校、旧淵崎小学校）</p> <p>「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン・基本構想」を作成し、今後利活用計画を検討する。</p> <p>旧庁舎跡地、旧淵崎小学校跡地、中央公民館の3施設の利活用方法について、国の先導的官民連携支援事業を活用し、民間事業者の参入意向や事業手法の検討など、PPP/PFI事業可能性調査を行った。今後、より具体的な事業化に向けた調査を実施する予定。</p>						
<p>事業効果</p> <p>令和4年度末から旧大鐸小学校跡地を宿泊施設等として活用するため、民間に貸付けを行っている。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>継続した市場調査や地域との調整をすすめ、いずれは遊休施設を0にできるよう事業を進めていきたい。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	既存ストックの有効活用					
具体的な施策	②民間ストックを活用した総合戦略の推進					
施策名	空き家利活用促進（再掲）			種別	継続	
目標値	項目名	R7（実績）	R8	R9	R10	R11
	空き家バンク新規登録件数	59件	50件	50件	50件	50件
	移住者数（再掲）	297人	300人	330人	330人	330人
目標値設定理由	空き家の有効活用や老朽空き家の発生抑制を図るとともに、移住希望者と住居のマッチング促進につなげるため。					
<p>実施内容</p> <p>移住定住促進及び空き家の利活用等を図るため、①空き家バンク制度②空き家リフォーム支援事業補助③空き家活用型事業所整備補助④空き家等相続登記支援補助を実施している。</p> <p>令和7年度からは、空き家バンクに登録することを条件として、相続により、空き家の新たな名義人となる方々を対象に相続登記に係る費用の1/2（上限額5万円※相続人が複数場合で遺産分割協議により単独所有とする場合は、上限額10万円）を補助する制度を創設。</p>						
<p>事業効果</p> <p>空き家バンク登録促進及び空き家利活用にかかる費用を支援することにより、空き家の有効活用や老朽空き家の発生抑制を図り、移住希望者と住居のマッチング促進につなげる。</p>						
今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）						
継続	<p>理由</p> <p>移住相談件数や移住者数は増加傾向にあるが、空き家バンク新規登録件数は微増にとどまっている。このことから、地域おこし協力隊等と連携した空き家バンク登録物件の掘り起こし及び補助制度により移住定住促進及び空き家の利活用促進を図る。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	既存ストックの有効活用					
具体的な施策	②民間ストックを活用した総合戦略の推進					
施策名	老朽危険空き家除却支援事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	老朽危険空き家除却	43件	40件	30件	30件	30件
目標値設定理由	現時点での老朽危険空き家除却支援事業の事前審査申請数から					
<p>実施内容</p> <p>住環境の整備に努めることを目的に、所有者が行う老朽危険空き家の除却に対して補助を行う。（4/5補助、補助上限160万円）</p>						
<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊の恐れのある元住宅を解体することで、周辺家屋への被害を抑制し、災害時等に周辺道路等が通行不可になることを防ぐ ・ 老朽家屋は敷地も含めて手入れされていない傾向が高く、不審者対策や野生動物が敷地内で生息することによる近隣への衛生面対策にも期待できる ・ 老朽危険空き家に該当せず、住めそうな物件については、空き家バンクへの登録を促し新規登録件数の増加に繋げていく 						
<p>今後の方向性（継続・拡大・縮小・廃止）</p>						
継続	<p>理由</p> <p>町内では空き家となった家屋はまだ数多くあり、所有者の死亡、転出等により今後も増加することが想定されている。人が住まなくなった家屋では老朽化が早まる傾向にあるため、今後数年は需要が多いと思われる。</p>					

基本目標	時代に合った住みやすいまちを創る					
施策の基本的方向	連携中枢都市圏による広域連携の推進					
具体的な施策	①圏域全体の経済成長の牽引					
施策名	広域連携中枢都市圏事業			種別	継続	
目標値	項目名	R7 (実績)	R8	R9	R10	R11
	新規事業数	0件	1件	1件	2件	2件
	評価実績 (全体に占めるA・B評価)	実績未発表	68%	68%	70%以上	70%以上
目標値設定理由	広域内の人口減少や経済活動の衰退を防ぐため、新規事業連携を行う。(R7年度:0件予定) R6年度のA評価は65.9%であった。今後2年間は68%、以降は70%以上を目標に連携の推進に取り組む。					
実施内容 高松市を中心都市とし3市5町で平成28年に「瀬戸・高松広域連携都市圏」を形成し、圏域内の各市町との連携を図り、地域経済の活性化や行政サービスの向上・確保のため各種事業に取り組んでいる。						
事業効果 事業・イベント等の共催や施設・資産・人材の共有等、連携市町との連携を図り、広域内の人口減少の抑制、公共サービスの向上・維持などにつなげる。						
今後の方向性 (継続・拡大・縮小・廃止)						
継続	理由 広域内の人口減少やそれに伴う経済活動の衰退を防ぐため、連携市町の強みを活かし、事業・イベント等の共催や施設・資産・人材の共有等、広域内の連携を図る必要があるため。					